

令和5年第2回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年6月6日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第1号の報告
 - （4） 報告第2号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 松山小百合 議員
 - 大吉皓一郎 議員
 - 喜入伊佐男 議員
 - 奥 好生 議員
- 散会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
12番	柏井洋一君	13番	平山栄助君
14番	上岡義茂君		

1. 欠席議員（1名）

議席番号	氏名
11番	前田芳作君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまから、令和5年第2回天城町議会定例会を開会します。

本日の定例会において、欠席届が前田芳作議員より提出され、これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、久田高志君、柏木辰二君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月8日までの3日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月8日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和5年第1回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願い、報告といた

します。

本日、議案が町長より14件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともにお手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和5年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告及び報告1、令和4年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告2、令和4年度天城町債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分等の報告についての申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をいたします。

3月30日、木曜日の令和5年天城町議会第1回臨時会以降の内容となります。

3月30日、木曜日、徳之島地区消防組合議会第1回定例会。

3月31日、金曜日、職員の辞令交付式及び退任式。同日、徳之島地区介護保険組合議会定例会。

4月2日、前野集落公民館避難所改修工事完成式典及び合同年祝い。

4月3日、月曜日、職員の辞令交付式。続きまして、令和5年度の年度始め式がございました。

また、同日、鹿児島銀行経済同志会の皆様方から、新入学児童に対しましてLEDライトつき防犯ブザーの寄贈がございまして、その贈呈式を行いました。

4月7日、与名間分校入学式、また、天城町への新しく転入された先生方の教職員宣誓式がございました。

4月12日、水曜日、ふるさと・天城町恩返しうどん祭り売上金の寄附が贈呈されました。大阪を拠点に飲食店を行っております、龍の巣ホールディングカンパニーとBistro Nova Costaさんの共同でございました。

4月15日、土曜日、伊仙町町政施行60周年記念式典がございました。

4月16日、日曜日、自衛隊水陸機動団創隊5周年並びに相浦駐屯地創立68周年記念行事がございまして、参加いたしております。

4月23日、天城町生涯学習講座の開講式がございました。

また同日、徳之島きびまつりがございました。

4月24日、天城町街頭防犯カメラ映像提供協定書調印式。これは徳之島警察署

と天城町で行いました。

4月25日、第36回2023トライアスロンIN徳之島大会実行委員会の総会がございました。

4月26日、徳之島地域農業総合対策推進協議会・徳之島地域総合営農推進本部会・徳之島農業改良普及事業協議会の総会がありました。

4月27日、日本エアコミューターの取締役会がございました。

4月29日、2023夏一番海開き安全祈願祭（ヨナマビーチ）。

また、同日午後、天城町水産業振興拠点施設（うおっちょ）のオープン記念式典がございました。

議会の皆様には午前、午後とご足労をお願いしました。御礼を申し上げます。

5月1日、保育所等の遊具寄贈贈呈式がございました。これは天城町建設業協会、光和会の皆さんから、公立保育所のみならず、私立の幼稚園、そしてまたこども園にも同じように遊具の寄贈がございました。

5月2日、徳之島観光大使、片岡愛之助様ご夫妻が来島し、交流会をいたしております。

5月3日と5月4日は、中量級、そしてまた全島一&ミニ軽量の闘牛大会がございました。主催が天城町闘牛連盟の主催ということで、両大会に出席し、挨拶をいたしました。

5月8日、離島振興協議会総会及び町村長研修会。

5月11日、奄美群島市町村議会議員大会が知名町でございました。

5月13日、天城町商工会総会がございました。

5月14日、天城町地域女性団体連絡協議会総会がございました。

5月15日、地方創生に関する事業の協議を福岡のほうで行い、またその同日午後、トライアスロンIN徳之島大会の特別協賛、企業訪問、そして、その夕方、鹿児島天城会総会及び敬老会に出席いたしました。

5月16日、火曜日、トライアスロンIN徳之島大会特別協賛及び協賛事業所の訪問をし、第36回大会への協賛をお願いしてまいりました。

5月17日、陸上自衛隊元中部方面総監の講演会が徳之島町でございました。

5月18日、天城町農業塾の開講式。

5月21日、公明党ティダ委員会の離島現地視察に係る意見交換会があり、奄美市でありましたので出席しております。

5月22日から23日にかけて、市町村長会ほか各種協議会がございました。

5月25日、全国治水砂防協会の通常総会があり、出席いたしております。

5月26日、徳之島建設業協会の総会並びに懇談会がございました。

5月27日、土曜日、天城町食生活改善推進連絡協議会の総会。

また午後、伝泊カフェ&オフィスのプレオープンの式典がございまして、出席しております。

5月28日、豊年祭で4集落がございまして出席いたしました。

5月29日、平土野のアートプロジェクトの製作者への感謝状の贈呈式を行っております。

また同日、徳之島世界自然遺産推進協議会の設立総会が伊仙町であり、出席しております。

5月31日、奄美群島農業農村整備事業に関する令和6年度の予算要請ということで中央要請がございまして、東京のほうでありまして出席いたしました。

6月4日、徳之島愛ランド広域連合の臨時議会がございました。

6月5日、徳之島愛ランドクリーンセンターで全体朝礼があり、朝礼でお話をしました。

また同日、写真展「我が家の客はクロウサギ」ということで、役場1階町民ホールで、今、開催をしております。

以上、行政報告でございました。

それでは、報告第1号、令和4年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を行います。

地方自治法施行例第146条第2項の規定により、繰越明許に係る歳出予算を翌年度に繰り越す経費について、そのご報告をいたします。

1件目は、財産管理費6千634万5千円のうち110万円を繰り越し、2件目は戸籍システム費1千261万5千円のうち435万6千円の繰越し、3件目は農業創出緊急支援事業費1千126万8千円のうち1千45万6千円の繰越しでございます。

4件目は、農業基盤整備促進事業費5千856万4千円のうち2千920万円を繰越し、5件目は観光費3千239万2千円のうち196万円の繰越し、6件目は、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費1億5千909万円のうち1億5千850万円の繰越しでございます。

7件目は、道路維持費5千150万7千円のうち510万円を繰越し、8件目は舗装繕繕事業費6千782万2千円のうち934万円を繰越し、9件目は前野・岡前横断線改良事業費4千27万4千円のうち3千377万1千円の繰越しでございます。

10件目は、平和東線改築事業費7千229万4千円のうち4千614万1千円を繰越し、11件目は道路メンテナンス事業費1千471万6千円のうち1千

460万円を繰越し、12件目は住宅管理費5千46万7千円のうち220万円の繰越しでございます。

13件目は、公営住宅建設事業費1億7千788万4千円のうち1億731万4千円の繰越し、14件目は木造住宅建設事業費6千762万2千円のうち6千489万6千円を繰越し、15件目は防災関連施設整備事業費1億2千406万4千円の全額を繰越しでございます。

16件目は、ユイの館管理運営費1千294万2千円のうち46万2千円を繰越し、17件目は海洋センター運営費2千842万1千円のうち20万9千円の繰越し、18件目は現年度発生補助災害復旧事業費（土木）でございますが、5千125万4千円のうち3千54万4千円の繰越しでございます。

18件の繰越額の総合計は6億4千421万3千円で、その財源内訳につきましては、国庫支出金1億5千412万4千円、県支出金1億4千519万4千円、起債3億1千200万円、一般財源2千423万9千円、基金865万6千円となっております。

以上、一般会計繰越事業に係る繰越明許費繰越計算書についてのご報告でございました。

続きまして、報告第2号、令和4年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分について、そのご報告を申し上げます。

内容につきましては、天城町の債権の管理に関する条例第5条に基づき、令和4年度不納欠損処分を行いましたので、同条第6条の規定に基づき、ご報告を申し上げます。

地方税法第15条の7第4項及び第5項並びに第18条第1項に基づき、町税を273万3千800円、国民健康保険税を442万7千17円、介護保険法第200条第1項に基づき、介護保険料を80万3千500円、高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項に基づき、後期高齢者医療保険料を7万8千400円、地方自治法第236条第1項に基づき、保育所利用料を80万4千700円、天城町の債権に関する条例第5条第1項に基づき、A Y T使用料を16万8千円、合計で901万5千417円の不納欠損処分をいたしました。

以上、不納欠損処分についてのご報告でございました。以上で報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

町民の皆様、おはようございます。議席番号1番、松山小百合でございます。

先日、台風2号が徳之島に接近しましたが、大きな被害はなかったでしょうか。今年、デイゴがたくさん花をつけていることから、台風の当たり年ではないかと危惧する声も聞こえておりますが、作物の豊作と町民の皆様が健やかに過ごせることを祈念いたしまして、一般質問を始めさせていただきます。

先般通告いたしました3項目について伺います。

1項目め、共働き世帯が多くなりつつ、社会において未就学児の体調不良時における病児保育・病後児保育のニーズの高まりについて、町の見解を問います。

2項目め、うおっちょ開設における目的、営業実績の進捗状況、今後の商品展開について。

3項目め、大きな地震が頻発している昨今、琉球海溝に近い奄美群島においても、大規模災害を想定した備えが必要不可欠であるが、町の方針と見解について。

以上、3項目について答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、松山議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、病児・病後児保育の実施について。その1、共働きが当たり前になりつつある社会において、子育て世帯の未就学児の体調不良時における病児保育・病後児保育のニーズの高まりがあります。町はどのような見解かということでございます。

お答えいたします。本町においても、子育て世帯の多くが共働きになっております。病児また病後児の保育のニーズは高まっているものと考えております。

本町では、現在、徳之島町にございますNPO法人に委託をし、病児保育、また病後児保育事業を実施しております。その事業費の財源内訳といたしましては、国、県、町でそれぞれ3分の1の補助と、また1日につき1千円の利用者負担となっております。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、受入れ人数の制限や広報の中止等で利用者は減少してはまいりましたが、今年度、利用者は増加してきております。

今後も、このような状況やニーズ等の把握に努め、より一層子育て世帯に寄り添った事業が展開できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、水産拠点施設うおっちょの運営の進捗について。また、うおっちょ開設で、その目的、営業実績、また今後の商品展開等について町の見解を問うということでございます。

お答えいたします。水産拠点施設うおっちょの開設の目的は、水産物及びその加工品、また地域の特産品や水産物を主たる材料とする飲食物の販売、また本町の水産業の振興、水産物の消費拡大、また交流人口の増加、また漁業者の所得向上を第一に考え、地域の活性化を目的に拠点施設うおっちょを開設いたしました。地場産業を町民や観光客へ提供することにより、今後も漁業の振興につなげていければと考えております。

営業実績の進捗につきましては、4月29日にオープンしてから1ヶ月がたちましたが、売上げが約140万円となっております。

今後の商品展開ということについてでございますけれども、海鮮丼や刺身定食につきましては、捕れたてのものを提供しておりますので、その日の仕入れ状況により提供できない場合もありますが、漬け丼、また、レアカツ定食、魚フライ定食等は、急速凍結機を使用して保存しておりますので、新鮮な状態で毎日提供できる体制は整えております。

また今後、ふるさと納税やネット販売を視野に入れた商品開発を行っていきたいと考えているところでございます。

3項目め、本町の災害対策について。大規模地震を想定した備えが必要不可欠であるが、町がどのような施策を取っているか、また見解を問うということでございます。

お答えいたします。いつ、どこで発生するか分からない大規模自然災害に備え、町土の強靱化並びに防災・減災対策は喫緊の課題であります。本町では、令和3年度に策定いたしました天城町国土強靱化地域計画、そして天城町地域防災計画に基づき、令和4年度には前野と西阿木名の指定避難所の防風・防水対策、バリアフリー化など、施設の機能強化を行いました。令和5年度以降も年次的に各集落避難所の機能強化と安全衛生面の充実を向上させてまいりたいと考えております。

また、日頃からの備えを訓練等でシミュレーションするとともに、全集落にございます自主防災組織の強化を図り、併せて天城町防災アプリをはじめ、防災情報の多重化で迅速かつ的確な伝達に努めてまいりたいと考えております。

また、万全の備えをしての、いわゆる空振りには許されるが、見逃しは許されないを基本に、危機管理能力を高め、町土の保全と町民の安心・安全の確保に全力で取

り組んでいく所存でございます。

以上、松山議員のご質問にお答えいたしました。

○1番（松山 小百合議員）

1回目の答弁をいただきましたので、順次質問させていただきます。

昨年度末に、天城町内の保育所・幼稚園6ヶ所の保護者の皆様から、天城町での子育てをより充実したものとなるよう、広くご意見を賜りたいということで、アンケートを実施いたしました。お忙しい中、アンケートの実施にご協力いただきました、あまぎこどもえん、北部保育所、南部保育所、天城保育所、与名間保育所、カトリック幼稚園の職員の皆様、また関係各課の課長をはじめ、職員の皆様、厚く御礼申し上げます。

アンケート実施の際は、私の配慮が不足、ご迷惑をおかけする場面もございましたが、総世帯数171戸のうち154世帯の方にご協力賜りましたこと、重ねて感謝しております。執行部と町議会議員の皆様のお手元に、その集計結果と私なりの考察を添えたものをお配りしております。天城町で子育てする方の実際の声でございます。今回の一般質問だけではなく、今後の行政運営にお役に立てましたら幸いです。

さて、1項目めの病児・病後児保育の実施についてです。病児保育・病後児保育とは、子供たちが体の調子が悪い時や感染症で集団生活が困難なときに安心して過ごすことができるように、心と体の健康面をサポートするものであり、保護者が仕事や家庭の事情で病児の保育ができないときに利用するものであります。

課長、お伺いいたします。徳之島、天城町の病児保育の現状についてお答えください。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今、議員のほうからありましたとおり、病児・病後児保育事業につきましては、病気にかかった子供が、親の仕事の都合とかで家庭で保育することができない場合に、一時的に保育士・看護師等で保育する事業となっております。今、天城町では、先ほど町長の答弁にもございました徳之島町のNPO法人のほうに委託をして実施しているところであります。これは今、島内には、伊仙町も徳之島町も1ヶ所しかないということで、そちらのほうでやっております。

天城町で、この事業を始めましたのが、平成29年度から実施しております。延べ人数で実績のほうをお答えいたします。29年度は11名、30年度が16名、令和元年度が49名と、ちょっと周知がされてきたのかなという状況で増えております。ですが、令和2年度から令和4年度にかけて、コロナ禍ということで、事業

所のほうが利用者の制限を1日1名ということにしていたので、途中からそういうふうになりましたので、減っております。令和2年度は20名、令和3年度が12名、令和4年度が14名ということであります。今現在、4月分の実績が来ております。その分が4月分だけで11名となっておりますので、今後、伸びるのではないかなと想定しています。

○1番（松山 小百合議員）

このNPO法人の、がじゅまる保育所なのですが、こちらの実施内容としては、事前登録制となっております。前日の予約と病院受診が利用要件となっております。とても親切に見えるのですが、実際に利用しようとするハードルが高いのです。子供って急に熱が出ますよね。でも、夜中に熱を出すのに、朝になって保育園に連れていけない。預けたいけど、前日の予約が必要。なかなかハードルが高いところで、実際にアンケートの結果にも反映されていますけれども、町内でできないかということでお声がありました。

私自身、徳之島町でありますけれども、こんなサポートがあるんだなって、男性の方は思うと思うのです。だけど、アンケート結果の5をご覧ください。5ページです。子供が体調不良で休園する際、誰が世話をするのかというものです。乳幼児の体調不良時に関しましては、母親が主となることは予想されることではありましたが、母のみ50.9%、母または祖父母15.8%、その他、母親が世話をする割合の項目を合わせますと84.2%となっております。それに対して、父のみ4.0%、父または母11.1%、そのほか父親の関わりを示す項目を合わせると22.1%にとどまっております。少ないと見るべきかどうかは主観によるところが大きいとは思いますが、父親が積極的に子育てに関わっている世帯の割合としては、もっと高くてもよいのではと感じました。依然として、女性の子育ての負担が大きいことが伺える結果であると言えます。

では課長、この数字について見解をお聞かせください。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

たった今、見たばかりですので、何と答えていいのか気になるところでありますが、実は今、天城町には第2期天城町子ども・子育て支援事業計画というのがございます。これが今、令和2年度から令和6年度までの計画となっております。来年度には、また新しい計画書を策定しなければなりません、ちょうどこういった感じのアンケート調査も実施しておりまして、そのときは就学児も対象にしてアンケート調査してまして、大体、率が似ておりまして、利用したいという方が3割程度ございました。平成30年度には、病児保育を実施してみようかなという動き

もありました。ただ、町内でというのが、なかなか思い切った政策ができなかったところ。ニーズが少ないのかなという想定の下で。今後、また来年もアンケート調査もやる予定にしておりますので、そこ辺りも踏まえた中で、委託するのか、町営でできるのか、検討してまいりたいと思います。

○1番（松山 小百合議員）

課長、人数が少ないからということでおっしゃっていましたが、さっき実際の延べ人数でお答えいただきました。年々増加傾向にあると。一番ピークで40人弱いましたよね。令和のコロナ禍では減っていたけど、4月ではすごい増えていたと。やはり需要が大きいと思うのです。だから、検討とかじゃなくて、もうちょっと前向きに、需要について、肌感覚として持っていたきたいなという、そういうお答えが欲しかったです。

では、総務省統計局の労働調査によりますと、1990年代初めごろより、いわゆる専業主婦がいる世帯数と共働き世帯数の逆転がありまして、共働き世帯数の増加が一途をたどっているということは周知の事実であります。その背景には、女性の社会進出もそうですが、子育てや生活にかかるお金を考えると、短時間勤務やパートタイムで働かざるを得ないというご家庭も少なくないです。

では、共働き世帯の子供が体調を崩した場合、誰が世話をするかといいますと、天城町に限ったことではありませんが、今回のアンケート結果からも分かるように、仕事を休んで世話をするのは圧倒的に女性である母親という結果が出ています。

それがいい、悪いということではありません。子供が高熱を出しているのに仕事に行くのは、さすがに不便ではないので、私もお休みをいただいたりしました。だけど、高熱から快方に向かうとき、元気もあるけど保育園に登園させられない体温、または感染症である場合、何日も連続して仕事を休むことになります。パートだから、短時間勤務だから大丈夫じゃないって思うかもしれませんが、そうではないのです。パートでも短時間勤務でも責任を持って働いています。幾ら子供の体調不良とはいえ、職場の方に迷惑をかけているということで、自責の念に駆られながら、申し訳ない気持ちでいっぱいになりながら、お母さんたちは働いているときもあるのです。

それに、未就学の子供は、保育園からいろんな、やはり病をもらってきます。子供の数が家庭で増えると、家庭内感染で次々に子供たちが体調を崩し、職場に申し訳ない、そんな事情で離職せざるを得ない。私の身近にも、こちらに来てもそういう方がいました。子供が小さいからしょうがないと諦めなければならないのでしょうか。

女性の社会進出の妨げになっていることは推察できることと、また、

着目すべきところでいうと、子供が体調不良で休園する際、お世話をする祖父母の割合の低さです。後であるのですけれども、ご覧ください。祖父母が関わる項目の合計が26.3%という数字でございます。祖父母世代も、まだ若く、現役で働いていたり、ライフステージでいうと介護をされていたりと、お孫さんが体調を崩していたときに、100%バックアップできる状態にないご家庭が多く占めていることを示していると思います。私の友人も、保育園のお迎えが間に合わない、仕事がどうしても休めない。だから、夜勤で働くお母さんに毎日のようにお迎えをしてもらって、熱を出せば、世話を頼むのも幾ら自分の親でもはばかりされると話していました。そういうときに病児保育やファミリーサポートが大変助かったと。そんな彼女は、今、バリキャリで銀行の支店長代理になっています。

同様の意見は、花園大学社会福祉学部研究紀要の幼児保育の必要性と課題をはじめ、ほかの市町村で実施した子育てサービスの利用状況調査などでも散見されているところがございます。

町長、ただいま徳之島の病児保育の現状、病児保育の必要性と設置の要望についてお示しいたしましたが、改めてご所見をお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、松山議員が、このようにして、子育て支援の拡充を目指してということでアンケートを丁寧に調査をしていただいた。そしてまた、親御さんの方々の生の声を聞いて、こういう状況にあるんだということを、改めて今、考えているところであります。

本町は、これまで子育てしやすい町をつくろうということで頑張ってきました。そういう中で、助成とか、経済的な支援とか、いろんなことをやってきて、ある程度、評価を得てきたかなと私は内心思っていました。が、実際、もう少し深く中に入っていくと、こういう状況もあるんだということを、改めて今、考えているところであります。

今、この資料等を含めて、またさらに、私たちはこれから子供の子育てしやすい環境というものを、もっと名前だけではなくて、実質的に深めていきたいと私は考えておりますので、こういった意見をしっかりと参考にさせながら、また施策に移していければなと思っております。

また、女性の負担が大きいということについては、いろんなところでそういったことを言われておりますけれども、子育ての中で、私たち男性が古いジェンダー感といいますか、そういった中で、男性は外、女性は中というような、そういう古いジェンダー感にとらわれていたということは、痛切に私たちは考え方を切り替えて

いかないといけない。そのために、令和5年度を初年度とします天城町男女共同参画基本計画というものをつくりました。これは、女性がしっかりと活躍する地域、社会をつくりたいということでもあります。そして、私は天城町男女共同参画元年だということを訴えて、言うは易し、行うは難しではあるのですが、そういった女性が社会に進出する、働きやすい場所をつくるということをいろんな場面で訴えながら、そういった地域、天城町をつくっていければなというふうに思っております。

このサポートセンターについて、また受皿の問題ですとか、いろんな課題もあるでしょうから、私たち役場の中で、また課題を共有しながら、しっかりと協議をさせていただきたいというふうに、今、松山議員のご質問を伺いながら感じたところでもあります。

○1番（松山 小百合議員）

男女共同参画元年、すごいすてきなネーミングです。私、第2次天城町男女共同参画基本計画の策定に関わらせていただきました。教育委員会をはじめ、関係各課の職員の方が、策定予定期日も迫っていることもありましたが、期日ぎりぎりまで、よいものをつくろうという意気込みで、きめ細やかに対応する様子は大変頼もしく感じたところでございます。担当した職員の皆様に敬意を表します。

その基本計画の重点目標の一つに、男女が共に活躍する社会づくりとあり、女性の活躍を支える環境の整備として、幾つかの取り組みが示されておりますが、病児・病後児保育の実施は、男女共同参画の推進の一翼を担うものだと思っております。

そこで、天城町女性活躍推進計画の諸取り組みの担当課の一つでもあるけんこう増進課課長と企画財政課課長のご所見もお伺いしたいです。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今年3月に男女共同参画の第2次天城町の計画を作成いたしました。また、松山議員には一緒になって委員として参加いただきまして、誠にありがとうございました。

先ほど来、いろいろ育児の件で議論がなされております。今回、男女共同参画の計画をつくるに際して、町長が述べたように、女性の社会的な活躍を推進したいという思いで作成しております。そういう中で、今現在、役場職員の中で、この男女基本計画の中身について勉強会を行っております。まず、職員からしっかりと内容を把握した上で、また町民の方々にも、この計画を周知させていきたいという思いであります。今現在、既に3回ほど職員研修を行っております。また今後、女性と

して活躍されている外部の方も招いて、研修会等を行ってまいりたいと思っております。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

町長と企画財政課長のほうから説明がありましたが、男女共同参画の中のほうには、生涯を通じた町民への健康支援というふうにうたわれております。けんこう増進課は、町民全体への健康支援ということで、健康の体制をつくっていきたいと考えております。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

福課長、役場内で、男女共同参画の内容について、研修を3回も行っているということ、本当に頼もしく思います。こうやって研修を実施されているに当たって、病児保育とか、その辺も各課をまたいで、今、いろいろ造ろうとしているものがありますよね。給食センターのところの用地取得だったりで、いろいろ活用できるために土地も大きく獲得していると伺っております。だから、そういったところ、もしくは保育園の統合、見直し、その辺も絡めた上で、この先、そこにこういうのも取り込んで、絡めていただけたらなと思っております。

課長、病児保育の形態って、どんなものがあるかご存じですか。もしあれでしたら、せっかくなので。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

形態といいますと、病児対応型とか、そういったことでしょうか。

○1番（松山 小百合議員）

施設の枠組み。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

施設の枠組みは、基本的には病院とか保育所に隣接するところに設置ということにはなっております。

○1番（松山 小百合議員）

病児保育の形態としましては3種類ございます。先ほど課長がおっしゃられたように、医療機関に併設された医療施設型。あと、単独で病床保育室として開設した単独型。保育所に併設した保育所型。3つあるんです。個人的には、ユイの里医療センターの診療室の裏側のスペースを有効にできないかなと考えています。裏側に空いた、あのスペース、パーティションとかで区切ることで有効活用できないかなと。

病児保育に預けるための要件として病院受診があります。看護師を1名、2名から配置、とともに子供が2名から4名を見ることができるのです。

医療機関に併設された医療施設型のメリットとしましては、保育士ができない投薬をお願いすることができます。保育を実施するのは、実際は保育士で、投薬するときだけユイの里医療センターの看護師さんにご協力いただければ、施設の要件としても満たせます。薬は自宅で飲ませればよいというお考えもあるかもしれませんが、処方された薬の体内の血中濃度を一定に保つには、内服薬を一定の時間ごとに飲まないといけません。子供に処方される薬は、およそ1日に3回服用というものが多いです。子育てされた方なら覚えているかもしれません。1日3回飲む薬、昼食前後服用のものを帰宅後にあげるとします。例えば、中耳炎とか風邪で抗生剤と鼻水を出しやすくする薬をいただいたとします。大抵、1日3回服用するのですけれども、間を空けず、きちんと飲ませたら、鼻水が収まるのも、症状が落ち着くのも早いです。保育園の先生に飲ませてもらえなかったときは、ずるずる続いて、切開とかした経験がございます。多分、天城町のお母さんたちも、そういう認識はありだと思います。だから、あくまで保育士を配置して、投薬のみをユイの里医療センターの看護師さんをお願いすることも可能ではないかなというご提案でした。

課長、ユイの里医療センターの診療室の裏側にあるスペース、何か設置予定とかはありますか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

裏側の施設については、今のところは何か予定というのはまだ伺ったことはございません。ちょうど松山議員のほうから質問が出た時点で、病児・病後児保育の話が課内でしたときに、職員のほうからも、医療センター、空いている部屋があるんだけど、あそこを何とかできないのかなという話などもしたところでした。看護師さんもすぐいますよね、保育士さんは、保育所からまた手配すれば何とかできるかもしれないねという、そのような話も、つい最近したばかりでした。ぜひまた検討していきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

ちなみに、今回取ったアンケート、どんな診療科目があったらうれしいですかというの載せてあります。後でご覧ください。耳鼻科が断トツに多いです。もし、あのスペース、耳鼻科のユニットをやって、耳鼻科の先生が来てくれたら、天城町のおじいちゃん、おばあちゃんをはじめ、子育て世帯のお母さんたち、喜びます。

県のほうでも、令和5年度当初予算に病児保育体制整備促進事業として計上されております。病児保育は社会環境の厳しい現状の中で、働く親の増加と子育てをし

ながら働きたいという切実な要求が続いておりますので、多様な保育のニーズに弾力的に対応していただきますよう要請いたしまして、次の質問に移ります。

2項目め、うおっちょ開設における目的、実績、営業実績の進捗状況、今後の商品展開について、1回目の答弁をいただきました。丁寧な説明ではございましたが、率直に申し上げます。何がしたいのかが見えてきません。分かりません。レストランのように料理メインで集客したい、そうではない。漁業の活性化のためでも、そうは見えないです。魚の消費拡大が目的だとしても、雇用創出が目的だとしても、この価格設定、それではオープン景気終了後に集客は見込めないと感じております。全部中途半端な感じが否めません。

そもそも、うおっちょは漁業活性化支援が当初の目的ではなかったですか。天城町で水揚げされたものは、全て買い取らないと意味がないと思います。買取り制限があると伺っていますが、課長、お伺いいたします。天城町で捕れたお魚の買取りの現状についてはどうなっていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

当初、先ほど町長の答弁にありました4月29日にオープンをさせていただいて、我々5名の体制でスタッフを雇用して、今、運用を行っております。

最初は、議員のおっしゃるとおり、やはりストックしている魚がありましたので、漁業者の方が魚を買い付けに行ったときに、ストックしているものがあるから、今回はすみませんという話も、私のほうも伺っておりました。でも、やはり、はしけ等の船が出られない状態のときにでも、あそこの水産拠点施設うおっちょは、町民の方、また島民、観光客に新鮮な魚を提供するというのも目的の一つでありますので、あちらの担当、また運営を任せている責任者等とも話をし、できるだけ買取り、凍結機で瞬間冷凍をして、保存をしながら、また試行錯誤にはなりますが、その凍結したやつをまた解凍して、どのぐらいで新鮮さが保てるとか、今、そういったものも、我々としては、施設の中で、試験ではないのですが、試験的にやっている現状ではあります。まだ1ヶ月ちょっとになりますので、今後いろんな皆さんの意見をお伺いしながら、あそこの運用をしていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

うおっちょの当初の目的として、漁業活性化としていたので、魚の買取り数の制限があるのはなぜですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほどの答弁が簡素化して申し訳ございません。今、私の認識としては制限は行

っていないと認識しております。

○1番（松山 小百合議員）

天城町の漁協組合の昨年度の水揚げ量はどれぐらいでしたでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

昨年度の水揚げ、すみません、今、データを持っておりません。申し訳ございません。今後調べて、そういったのも参考にしていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

令和3年の一般質問の中で天城町の漁業についての一般質問がありました。令和3年度のときは1年で8tの漁獲量があります。多分、それも肌感覚として答弁でもされていたから、認識がおありなのかなと思つての質問でした。

冷凍庫があると思うのですけれども、冷凍庫の大きさと、年間8t漁獲量がある。天城町の漁業者を助けたいと思うんだつたら、あの冷凍庫の大きさ、漁獲量を考えると、小さ過ぎると思うのですけれども、あの大きさにしたのはどういった経緯でしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり当初、あそこの事業費等もございましたので、その中で、また我々担当部署及びそこで営業していく担当者等と、一般的な大きさになってしまいました。今でも、やはりちょっと小さいなど、やりながら、やっぱり小さいねとかという意見が、そのスタッフの中からもあります。先ほど町長のほうからも答弁がありました凍結機についても、やはりミニサイズを機材として入れさせていただきましたので、それもやはりちょっと小さいねという意見は、現場のスタッフから私は聞いております。

○1番（松山 小百合議員）

すみません、繰り返しになります。年間8tぐらいある。コロナ感染対策地方創生臨時交付金でつくった時点で、この大きい冷蔵庫も一緒にくっつけて買えばよかったのになと思うのです。もうちょっと、何て言うんですか、見通しをちゃんと立ててから、いろいろ予算も組んでいただきたい。そういう感覚が町民の皆さんも不安に思うと思うのです。すみません、あと別の、課長、天城町内の漁業組合で船を出して漁に出ている方、現在何名ぐらいいますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

四、五名だと認識しております。

○1番（松山 小百合議員）

とても驚きました。このままだと、漁業組合の正規会員数だけではなくて、漁業衰退、漁業で食べていける人もいなくなるのは、火を見るより明らかでございます。

天城町では、離島漁業再生支援交付金として、年間517万6千円、水産業活性化推進事業費として200万、漁具の購入とか燃料費の補助も行っていきますよね。行政として、天城町の漁業を盛り立てたい、漁業従事者を守りたいというお考えだったら、もっと何か、一番初めで買取り数制限もあってはならなかったのかな、もっとどんどん持ってきて、高く買い取るよぐらいやってもいいのかなと思います。町長、その辺はどう思われますか。

○町長（森田 弘光君）

基本的に私の考え方なのですけれども、徳之島、四方を海に囲まれている。そういう中で、今、一生懸命、農家の方々が農業をやっている。だけど、これからの伸び代が、なかなか大変な状況にあるのかなと私は認識しております。

一方、この水産業については、四方を海に囲まれて、そこに豊富な漁場がありながら、それを十分活用されていない現況。そのために、少しでも水産業を振興することによって、その伸び代が飛躍的に伸びるんだろうと。そして、その中で天城町の、いわゆる所得が全体的に上がっていく。そのためには、やはり水産業にもっと力を入れていかないといけない。そのために、いろんな、今、議員がおっしゃっている漁具とか漁船の燃料とか、そういった支援をしてきました。だけど、なかなかそこでも上がらない。そのために、じゃあこれから刺身とか、そういうところで売れるもの、それから一方では、なかなか未利用といいますか、利用されていない、利用率が低い、そういったものを何とかして有効活用できないだろうかということ。それから、そういったものを活用することによって、それを外に販売していくことができる。また、もう一つは、やはり天城町に直売所がないですよね。Aコープさんですか、そういったところにはあるのですけれども、いわゆる産直の直売所がない。そこを何とか使えないかということ。それからもう一つは、漁業者の所得をもっと上げていきたいということ。私はこの3つが基本的な、うおっちょの役割かというふうに思っております。

今、出発して、その前にしっかりと計画を立てればよかったんじゃないかということは、まさしく仰せのとおりかなとっております。試行錯誤をしながらですけれども、大きく大きく育てていただけたらなというのが、私が、今、うおっちょに対して期待しているところであります。

今、松山議員からのいろんなご指摘、そういったものは、なるほどだということ、私も向こうのほうへ行って利用したりしているのですけれども、もうちょっと

だな、ちょっと物足りないなというのは、私の肌として、実感として感じているところであります。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

すみません、答弁の訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。先ほど松山議員のおっしゃっていた、令和3年度、8 t、すみません、データを持っていました。申し訳ございません。

それと、その当時、漁業組合のほうに魚を出している方については、申し訳ございません、16名いらっしゃいました。申し訳ございません。

○1番（松山 小百合議員）

町長と課長がおっしゃる漁業者の所得向上、そこに焦点を絞っていくと、どうしたらいいかと普通に考えた場合、取りあえず持ってきたお魚、全部、今より買取り価格を上げたら、船を持っている人は船を出すと思うのです。その辺はどう見据えていますか。課長、お願いいたします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、議員のおっしゃっているとおり、漁業従事者の方、やはり漁に出て、その魚を、足が早いやつをできるだけこちらのほうに、新鮮がすぐなくなるようなやつ、要はシビとかカツオ、そういったものはできるだけ、うおっちょのほうに持ってきてくださいというふうにお話をさせていただいております。

将来的にですが、指定管理者制度を活用して、あそこも民間の方をお願いすることに、今後なってくるために、準備も進めているところなのですが、今、直営という運営をさせていただいておりますので、やはり単価をkg当たり1千円とか、通常であれば800円等になるところを1千円とかにすると、やはりその後の指定管理の際に、また単価の設定が難しくなってくるという思いがありますので、制限等は設けておりませんが、その単価については、やはり漁業組合とかの売上げの単価とか、そういったものを参考にしながら買取りをしております。

○町長（森田 弘光君）

私の考え方なのですが、これがうまく機能しているかどうか、ちょっと確認していないのですけれども、いわゆる隣町まで、漁協まで持っていくと、そこにはやはり仲買人がいて、そこにはちゃんと手数料とか、そういったものが取られてしまう。私たちの直売所まで持っていくと、その、いわゆるマージンといいますか、そこら辺が省略できるということの中で、今、議員がおっしゃっている100円を120円で買うということもあるのですけれども、実質的な所得の向上には、私はつながるのではないかとということで、今、期待しているところはあるのです。そこ

の漁協手数料といえますか、そういったものが、さっぴかれたいといえますか、そういったことの中では、基本的に漁業者の所得向上にはつながっていくかなという期待はしております。

○1番（松山 小百合議員）

町長がおっしゃるのも、もちろんだと思います。でも、さっぴかれたい分って、すみません、微々たるものだと思います。これだけやったら、こんなに買い取ってくれるんだで、漁に出ないと、漁をして魚を納めようと思わないと思うのです。さっき課長がおっしゃったように、買取り価格、指定管理者に移譲したときに、この価格を、じゃあ指定管理者が持つのっていったら、かわいそうだよねという話ですけども、その分、町が補助したらいいんじゃないかな。いろんな事業をどうにか引っ張って、頑張っていたきたいです。だから高くしてください。

次へ行きます。来店した人から、メニューが少なく、コストパフォーマンスが低いといったご指摘を多数受けております。今現在の商品のラインナップは、さっき言いました。商品、メニュー開発についてですが、これは現場の提案、もしくは直営ということで役場の提案でしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはりいろんなメニューの開発等、またPR等、また新しい商品・メニューの開発等は、その水産拠点施設うおっちょの働いているスタッフからいろいろ提案をしていただいております。

○1番（松山 小百合議員）

補正予算に、すし握りマシンが計上されております。飲食店を数店舗経営されている方にお話を伺ってまいりましたところ、1店舗につき客席が70席ほど、キッチンスタッフは大体1名から4名ほどの規模の、業態としては居酒屋です。メニューにおすしがあるんだそうです。だけど、おすしはアルバイトの学生でも作れると。だから、同規模の、ほかの店舗でも、すし握りマシンは置かないよと。会社として数店舗、飲食店を経営している方ですけれども、すしマシンの購入は、回転すしぐらいの提供数があるんだったら購入を検討するんだそうです。うおっちょの席数、飲食メニューの提供数からいうと、設備投資するのに難色を示していたところでございます。

課長、すしマシン買うと思うのですけれども、1日におすしをどのぐらいの提供数を想定していますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今回の補正で、備品購入ということで、すしマシーンを提供させていただいております。これも現場の声を我々は反映をさせていただきましたが、当時、やはり査定の中でも議員のおっしゃる意見がありましたが、我々としては、また、ほかの水産拠点施設のスタッフのメンバーも、いろいろ聞き取りもしたというふうに伺っております。すしのメニューを提供することによって、売上げが上がったというふうにも聞いております。今のところ、まだどのくらいやるかというのは、またネタ等にもよってきますので、仕入れ状況等も加味しながら、現場のほうでやらせてくださいという話でございました。

○1番（松山 小百合議員）

現場の声、大切だと思います。だけど、ちゃんと精査していただきたい。皆さんからいただいたお金も入っているので。分かりました。

私、毎朝、挨拶運動に北中学校に行っています。先日も地域の方々から、うおっちょの運営に危惧していると、ご意見を熱く賜ってまいりました。皆さん、とっても注目しています。心配もしています。すし握りマシーンもどうかと思うのですけれども、どうせ買うなら使い倒すぐらい売上げを上げていただきたいところです。

課長、お伺いします。現時点での、うおっちょの経営課題と改善策についてはどうなっていますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

経営課題としては、今、あそこは5名の体制で行っておりますが、やはり接客業の研修会はまだできておりませんので、今後、そういったものも視野に入れていきたいとおもてなしの精神、そういったのも商工会の事業を活用したり、また、一般の事業所の方を招いて、そういった研修会もやっていきたいと思っております。

また、あそこは、安心・安全な食を提供する場になっておりますが、やはり施設の周り、舗装等がまだできていないような状態にもなっておりますので、今回の補正で、うおっちょの看板製作は、今回、補正で上げさせていただいておりますので、今後、それを作製して、またPR等にもつなげていきたいと思っております。

課題等については、やはりシフト制、会計年度任用職員のシフトの関係、また、短期雇用のメンバーも、今回の補正でちょっと組み替えをさせていただいて、短期の方々を雇用する場も設けていきたいというふうに思っております。やはり民間の方々ではありますが、直営になりますので、やはりお客様との対応、そういったところの研修がまだできていないのが課題だと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

接客も大事なのですけれども、根本的なところ、1億2千万円、現時点でかかっ

ているので、このままだったら赤字垂れ流し必至です。だからお客さんをどう呼ぶか、どれだけ呼ぶか、そこに焦点を当てていくべきなので、まず従業員の方の現場の声も、もちろん大事ですけども、役場がもうちょっとてこ入れする、そういう視点もちゃんと持っていただきたいです。

平たく言うと、このままでいたら経営破綻するのではということ危惧しています。きつい言い方になるのですが、お金は自分たちの懐から出ていないから、まず必死さが感じられないのです。本気度が伝わってきません。個人もしくは会社で経営するんだったら、これだけの設備投資額とランニングコストがかかっているんだったら、現時点で、もっと検討課題、改善策の概要くらいは上がってしかるべきではないでしょうか。よもや営業利益は出さなくてもいいと思われているわけではないと思っていますけれども、一、二年、飲食店を経営するんだったら誰でもお店はできるそうです。飲食店が安定的に利益を出すためには、綿密なマーケティングサーチ、市場調査を重ねた上で、提供メニュー、加工販売品の開発・検討を重ねていく。もちろん先ほどおっしゃってました従業員教育の試行錯誤、こういうことを綿密に、二、三年続けて、やっと営業モデルが構築できるんだそうです。要するに、店を潰さず経営を続けていくためのマニュアルです。しかし、マニュアルをきちんとつくったとしても、おいしい食事を提供するお店でも潰れるところは潰れます。おいしくなくても儲けが出せるところは出せる。飲食店を経営するということは、それだけ大変であるということを理解する必要があるのではないのでしょうか。だから、スタッフ、現場の声だけ反映というのは、今後やめていただきたいです。

漁業の活性化に視点を置いても、魚の消費拡大を狙うにしても、雇用創出・促進という視点においても、まず集客の継続が見込めないと、赤字垂れ流しの施設になってしまうのは必至でございます。今はオープンしたばかりなので、一度は行ってみようと来店されるはずですけども、もう行かないよという声も、すみません、多数いただいています。

課長、そこでご提案です。半年、1年後、もっと先、お客さんに足を運んでいただけるような施設にしていきたい。だから、さっきから言っていますけれども、天城町で水揚げした魚、全部高い値段で買い取ってほしいです。売るときは1匹100円、格安で売ってください。そうしたら、安いからお客さんが来てくれると思うのです。じゃあ利益は。そうなると思うのです。だけど、長期的に考えたときに、今、お客さんが足を運ぶ、平日誰もいませんよね、それじゃ困るんです。天城町が激安で、格安でお売りして、とりあえずお客さんに来てもらう施設にする。たくさん捕れる日があれば、給食に提供していただいて、給食センターに引き取って

いただくのも視野に入れてもいいのではないかと思います。子供たちに、町長がおっしゃるように、地魚、食べてもらえばいいと思うのです。給食メニューも事前に決まっているから、そこの辺りは大変だと思うのですが、大きい冷蔵庫を買ってでも何でも活用して、栄養士の方と相談して、メニューの変更とか柔軟に対応できる、そういう方法を模索されるのがベターではないかと思います。

また、もう一つご提案です。水揚げしたものの中には、市場には出せない種類とか大きさの魚の処理が論点となってくると思いますが、小さい魚、一斤袋に袋詰めして、唐揚げ用200円でお売りしたら、おばちゃんたちは来ると思います。何なら揚げ物にして、総菜として販売するなどでもいいですし、売れない魚もきれいに買い取って、漁業者の所得向上につながるように、そういう視点も大事だと思います。

奄美地方の南の海でしか捕れない魚の味噌漬けなどをシーズンごとにシリーズ化してみることとか、購買意欲の促進につながるようなパッケージングの模索、店内の冷蔵・冷凍庫内の見せ方、その辺も改善の余地が十分にあると思います。コロナも5類に移行したことと、自然遺産登録されたことで、観光客もいっぱいいらっしゃいます。冷蔵ケースに何も無い水産加工施設より、この辺りでしか捕れないような魚をたくさん置くだけでも見栄えがすると思いませんか。

沖縄の旧公設市場が観光スポットの一つであります。行かれたことがある方、おられますでしょうか。豚の顔の皮とか、色とりどりの魚、南国独特の雰囲気も相まって、若い方もたくさん来ていました。人材が確保できるようになるんだったら、東南アジアのバリ島とか、沖縄の公設市場のように、その場で購入した魚、うおっちょで購入した魚を、うおっちょで調理して提供するとか、そういう徳之島に観光で来られる方を天城町にたくさん引っ張る、そういう取り組みもお願いしたいところです。

うおっちょ、実施設計、本工事、設備、現段階で1億3千400万円ほどかかっています。補正も合わせてです。以前、議会の一般質問の答弁で、外構工事は入っていないということでした。課長も先ほど申し上げていましたけれども、アスファルトの外構工事、お幾らくらいを想定していますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あそこの外構、面積が約988m²ほどあります。概算ですが1千万程度かかるのではないかなと。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩したいと思います。11時30分より再開します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

松山議員。

○1番（松山 小百合議員）

この水産加工施設「うおっちょ」は、確かコロナ感染対策地方創生臨時交付金で造られたかと思います。設計するとき、基本工事、躯体工事、設備も入っていたと思うんですけど、何でそのときに外構工事も併せて施工をしなかったんでしょうか。何か理由はありますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症臨時交付金です。地方創生臨時交付金を活用させていただきました。

当初、旧農政局の部分で、そこの改修ということで当初は計上させていただき、いろいろ議論をして今の場所になったという経緯がございまして、やはり当初の予算が改修工事の予算だったものですから、それ以上の増額ができない状態に陥ってしまって、外構工事まで至っておりません。

○1番（松山 小百合議員）

承知いたしました。

現段階で、今回の補正も合わせて1億4千600円になるわけです。あわせて、年間の人件費1千920万円、ランニングコスト、水道、ガス等、消耗品等354万8千92円、年間約2千270万円かかります。

それと、建物についてなんですけど、気になります。これ、どこが基本設計、どこに設計委託をされましたでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

鹿児島コンサルになります。

○1番（松山 小百合議員）

コンサルのお名前も、差し支えないと思うので教えてください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

ランドグリーンという設計会社です。

○1番（松山 小百合議員）

浄化槽が、なぜ敷地入り口の真ん中に配置されているのか。

飲食店ですよ。何か特別な、あそこに設置しなければならない理由があったのでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

私の認識の中では、あそこは町道が面しておりますので、水路があちら側に走っておりますので、そこに設置せざるを得なかったというふうに思っております。

○1番（松山 小百合議員）

すみません。普通に、まず飲食店であること、お客様の出入りがあるところに浄化槽。設計が上がってきたときに図面をご覧になったと思ったんですけど、どなたも気にならなかったですか。

もちろん、町道と水路の兼ね合い、安くちょっとでもという気持ちは分かるんですけども、自分のお家だったら、玄関の横に浄化槽を設置するという設計が上がってきたら気になりますよね。どうでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

やはり、最小限の設計をして、あまり高額な増にならないような設計もさせていたいただきましたが、議員のおっしゃるとおり、やはり玄関先ということもあって、今考えると、そこに設置はちょっと不親切ではないかなというふうには思っております。

その当時は、我々はやはりちょっと勉強不足な点もあって、大変議会の中でも議論がなされてきたことには重々承知をしておりますが、今、先ほど来ありますように、できるだけ施設を我々としては活用していきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

必要経費を抑えたいお気持ち、お察しいたします。

じゃあ、そこに設置しないといけない、安く済ますんだったら、店舗の向きとか、その辺、今ここ、県道沿いに向いてますけど南側、空港側に向けるとか、そういう発想もあってしかるべきだったのかなと思いました。

町長、設計図ご覧になりましたか。

○町長（森田 弘光君）

基本的に、具体的な詳細については、ほかのところもそうなんですけど、私のほうでは確認しておりませんでした。まあ、出来上がった時点ではそういったことだったというふうに思っております。

○1番（松山 小百合議員）

オープンの式典のときに町長行かれたとき、気になりませんでしたか。

○町長（森田 弘光君）

気になっております。

○1番（松山 小百合議員）

町長はじめ、課長、課長だけじゃなくて、多分ほかの課の方もちょっと携わったりもあるかもです。目にする機会あったと思うんです。そういうときに、おやと思ったら仕事いっぱい皆さん抱えてるとは思うんですけど、中さん、これちょっとやばくないとか、そういう声かけも。自分のところだけじゃなくて、ほかの課のことも、要は気にかけて横断的に行財政運営してほしいです。そういう視点がないからこんなになるのかなという肌感覚です。

もう少し、そういったところの細かい配慮もしていただきたいです。あえてこんな意地悪みたいな言い方しましたが、こういう一般質問をしないとまた同じことを繰り返しますよね。何かお金、事業の予算がありました、何か建てました、もう造りっぱなしとか、そういうのじゃ困るんです。だから課長さんたち、気にかけてください。自分の課だけじゃないです。皆さんが天城町を引っ張っています。そういう認識でいろんな行政運営に携わっていただきたいです。大きい声になりました。

前回、話が変わるんですけど、にっぽん丸が寄港したときに観光客が幾ら天城町に落としてくださったか、数字を把握されていなかったと記憶しています。

課長、にっぽん丸をはじめとする客船、観光客誘致、観光客にお金を落としてもらえるようにうおっちょを絡めた計画、ありますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

絡めた計画というよりは、やはりあそこの場所にしたのもそういったクルーズ船の誘致にも、やはり空港にも近い、また平土野港に寄港しますので、平土野港から近い場所にといいことであそこに整備をさせていただきました。

やはり、今後ブルーツーリズムではないんですが、体験する観光等があります。その漁船で船釣りをしたりとかして、そういったものを釣ってきたものをあそこで魚さばきをすとか、そういったのを今後、今、検討はしているところであります。

やはり、見る観光よりか体験する観光ということで今我々としても動いておりますので、クルーズ船が来た暁には、またうおっちょのPR等も重ねていきたいと思っておりますし、また向こうの運営しているスタッフでSNSを活用したりとかしてPR動画を発信したりとかもしておりますので、リピーターを呼ぶという意味では、そういったのも我々は中身を確認しながら向こうで行っている事業等、またこの前は魚さばき教室なんかも向こうで行われていますので、そういったのを今後ま

た町民の方にPRできるような体系といますか、またAYTを活用したり広報を活用したりして、インスタグラムを見れない方でもうおっちょの、こういった事をやっているかというのが分かるようなPRをしていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

自然遺産登録もされて、コロナも5類に引き下げられた今、徳之島にも観光客がたくさんお越しくださいます。奄美大島、伊仙町、徳之島町も観光客獲得に向けて準備しているはずで。この波に乗り遅れたら、雇用喪失、経済効果が見込めなくなるぐらいの強い危機感を持って準備していただきたいです。

漁船での魚釣り、釣った魚をうおっちょで調理、すごいすてきだなと思います。アクティビティーとして自然遺産の天城岳登山、与名間ビーチでのマリンスポーツ、景勝地としてはムシロ瀬、犬の門蓋、歴史自然遺産は下原洞穴、文化体験を闘牛、食にうおっちょで郷土料理、これだけ町内でコンパクトに完結できるなんてこれほどの強みは生かすべきです。

文化体験で闘牛を見せるんだったら上等な施設もいいかもしれませんが、歴史を感じる松原闘牛場で見ると闘牛もコアなツアーとして都会の人に需要があるような気がします。それは置いておいて、先ほど今申し上げた幾つかのアクティビティーといろんな組み合わせができると思うんです。町内で完結できるツアーパック、それを町が販売して継続的な売上げが見込めるようになったら、第三セクターに委譲して雇用創出につなげていけたらいいですね。

簡単に、「町内完結」と言いましたけど、これほどの強みは他町にはないのではないのでしょうか。要するにうおっちょ、せっかく造ったのですから、観光客誘致にもしっかり絡められるようにしていかなければなりません。

先日の南海日日新聞の記事に、鹿児島県教育旅行受入対策協議会が開催され、鹿児島県内の修学旅行入り込み数が、前年比5千898人減の9万6千801名だったという報告があったそうです。奄美大島、徳之島など県内の世界遺産をはじめとする教育旅行素材の魅力発信に取り組むことを確認したという報道でした。どうかここにも食い込んでいただきたい。

町長、修学旅行誘致に関しても出遅れることがないように天城町の魅力発信に一役買っていただきたいところです。鹿児島県教育旅行受入対策協議会等への打診などは、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

先日、北海道から修学旅行生が徳之島に来ております。なかなか一括して1つの施設で受け入れるということは難しいということでもありますので、いろいろな分散

とかやっているようでございます。

そういう中で、今議員のおっしゃっているようないわゆる素材というのは、私たちがたくさん持っているという自信があります。ただ、それをいかにして外に発信していくかということについて、まだまだ足りないところがあるのかなと思っております。そこら辺を含めてしっかりとそういう、これまではスポーツ合宿ですとか、またクルーズ船の誘致とか、そういったことにも努めてきました。これからも修学旅行とか、そういった学校の子供たちを視野にして、そして世界自然遺産の島であるということをしかりとPRしていきたいというふうに私は考えております。

○1番（松山 小百合議員）

確かに、天城町内にはホテル、宿泊施設はないです。だけど、今言ったように、一気に回していくのは難しいと思うんですけど、例えば、1組はこの順で回る、2組さんは先にこうやって回るってやったら、客席が少ないうおっちょでも、うおっちょを絡めたパックって回せると思うんです。ただ、そういうところも検討していただきたいです。

町長、年間何回か県外のトップセールスに行かれると思うんですけど、フライヤー、チラシというんですか、そういうのも作っていただいて、そのときに一緒にアピールしていただくことはできますでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまで、いわゆるクルーズ船の運営会社ですとか、またJALを中心とした航空会社等々に私は年、定期的に伺っております。そのときにはしっかりと町の概況、そういったものを持っていきますけども、そういういわゆる先ほどのお話の、町のこういった場所もあります、こういった場所もありますというそういうチラシというものはこれまでなかったわけでありますので、そういったものを作っていければなと思っております。

もう一つ、ちょっと話がずれるかも分かりません。いわゆる航空会社のほうに行くと、直行便を飛ばしてくださいというお話をします。そうですねというやり取りをして、また地元のそういったいわゆる観光地とかそういった魅力をもっとブラッシュアップしないとイケませんねというお話をして、そうですねと言って帰ってきました。また来年また行くというような繰り返しがこれまでであったと思っております、私が去年若い職員たちに天城町の中で皆さんで考える2泊の旅行、3泊の旅行というものを考えてもらえないかということで作らせました。それを旅行会社、それから航空会社のほうに、時間があったらこれを笑いながら見てください、素人が作ったものですよということを言いましたら、非常にその関心を寄せていただきました。

それが来年にどのような形で、その旅行会社、航空会社の商品として反映できるかということはまだよく分からないところもあるんですけど、そしてここから情報を発信していくということは、必ず向こうも応えてくれると私は思っておりますので、そういったことはこれからもしっかりと続けていければなと私は考えております。

○1番（松山 小百合議員）

JALやにっぽん丸本社のほうに行かれるときにというお話でした。

口頭でやるよりもフライヤー、実際にこういうのがありますってやったほうが、プレゼンとしても、相手の担当者の方には、視覚的にももちろん町長がうまく上手に説明したら、ああというふうになると思うんですね。だから、ならないですか、なるように頑張ってください。だから、商工水産観光課長さん、フライヤーも上等、いい感じの、安くで作ってください。お願いしたいと思います。

町長もやる気満々ということで、関係各課で修学旅行誘致に向けて対策協議会の方とアポイントを取るなど、具体的な誘致活動を要請いたします。

課長、職員の皆様もせっかく作ったのですから、いま一度奮起していただいて、長いスパンで雇用継続ができるよう健全な運営を目指し、天城町の漁業者を守ってください。さらには、大島地区の水産加工販売施設として先頭を走るぞという気概を持って運営されることを要請いたしまして、次の質問に移ります。

続きまして、大規模災害発生時の備えについて質問いたします。

有識者で構成する政府の地震調査委員会、委員長が東大の偉い教授だそうです。2022年3月に、南西諸島周辺などで海溝型地震に関する長期評価の第2版が公表されております。南西諸島周辺でマグニチュード8の巨大地震が起きる可能性を指摘したものです。沖縄本島に近い南西諸島北西沖でも同規模の地震が60%程度の確率で発生するとしています。南西諸島北西沖で10年以内にマグニチュード7から7.5の地震が発生する確率は30%程度、30年以内だと60%程度、50年だと80%程度だと評価しております。

初版では、想定規模が7.5以上だったため不明だったということだったんですけど、今回は規模と範囲を見直して算出した発表なので具体的なパーセンテージが上がってきているようです。

今の数字からしても、天城町でももっと大規模災害を想定した対策と備えが必要であります。

先ほど町長からもありました天城町の防災アプリがありますよね。私もインストールしております。天城町の防災アプリのインストール件数、今何件くらいでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

防災アプリ、町民の皆様方に利用していただいております。今、インストールが約1千件ほどでございます。

近年、日本列島各地においても突発的な自然災害が発生しております。南海トラフの危機についてもずっと問われているところでありまして、日本の陸地については世界の0.25%ほどであります。地震災害については、そのうち20%、自然災害が約10%と認識しております。そのようなことから、我々が住む日本は自然災害が多いという認識の下、各自治体において住民の安心、安全を確保するために対策を講じていかなければならないと感じている次第であります。

○1番（松山 小百合議員）

1千件、もっと増やしていきたいところです。

課長、天城町の防災アプリのお勧めのポイントとか概要とか、せっかくなので町民の皆様にも広く知る機会にもなりますのでご説明いただけますでしょうか。

○総務課長（禊 清次郎君）

防災アプリ、スマートフォンのほうにインストールをして、天城町の防災情報のみならず行政情報についても発信いたしております。

各課からのお知らせもこれで発信をしているところではありますが、お勧めといえますか、まずは避難所の位置、開設、またその避難所がどのような災害に対して適応しているかというところ、また徳之島地区消防組合が発信するAEDの設置場所、そしてこの防災アプリと連動しまして災害の状況をそれぞれのスマホで撮影したものを災害対策本部のほうに送ることができます。二次災害を防ぐためにも、速やかにその情報を伝達することも我々が把握することも可能となっております。

先ほど、島内外含めて約1千件という数字、まだまだと感じております。PR不足も否めないと感じておりますが、いま一度、AYTをご覧の町民の皆様、また島外の皆様も島の情報をこれで確認することができますので、ぜひこの機会に天城町防災アプリをインストールしていただきますよう重ねてお願いをしたいと思います。

○1番（松山 小百合議員）

課長、ちなみに、この防災アプリ、年間の運営経費はどれくらいかかっていますか。

○総務課長（禊 清次郎君）

失礼いたしました。大事なところだと思っておりますが、後ほど回答させていただきます。

○1番（松山 小百合議員）

課長、天城町の災害時に備え、物資の備蓄等あると思うんですけれども、今現在の状況をお聞かせください。

○総務課長（袴 清次郎君）

防災センターに備蓄しております。

まず、非常食であります。御飯やおにぎりのようなものが5千300食、あと、おかずとなるようなものです。これが6千800食、あとは乾パンですとか、パンのようなものであります。650食、6年保存適用の非常保存水、これが1千200本、そのほか、使い捨てマスクや簡易トイレですとか、感染予防用のウェア、また簡易ベッド、毛布、テント等、そういったものを備蓄をしております。

非常食につきましては、大体5年の期間が定められておりますので、期間が来る前に各集落での防災訓練、自主防災組織の訓練の際に利用をし、また更新をその都度している状況であります。

○1番（松山 小百合議員）

先ほどの天城町の防災アプリも私自分でインストールしているんですけど、もっと活用できたらと思うので、町民の皆さんもぜひインストールしてほしいです。

先ほどの質問の続きなんですけど、結構な数あると思うんですけど、14集落、処分するにはということで各集落の行事のときにお配りしているというお話でした。

私は与名間集落に住んでおりますが、食べたこと、見たことがなくて、その辺、本当ですか。

○総務課長（袴 清次郎君）

例年、秋に防災訓練を実施しております。そして、その際に各集落ごとの自主防災組織というのがありますが、なかなか活動が停滞しておりますといいますか、その自主防災組織の強化と充実が課題だと考えております。

先ほどの非常食の件であります。コロナ禍でなかなか大人数を集めた訓練、そういったものがここ二、三年できずにおりました。今年はずいぶん秋口に総合防災訓練、また火災訓練など、そして自主防災組織のほうからまた研修等にも派遣、参加していただく計画をいたしております。

○1番（松山 小百合議員）

先日、鹿児島市で行われました町村議会研修に参加させていただきました。講師として熊本県の西原村議会議員の堀田さんの講演がありまして、彼の熊本地震の際のご講話が大変危機感を覚えたというか、これはもう心配だと思ったきっかけであります。ちょっとそれをご紹介させてください。

平成28年4月14日、布田川断層を震源としたマグニチュード6.5、最大震度7の地震が襲いました。一日置いた4月16日には、マグニチュード7.3、最大震度7の本震が村を襲い、その中で村の被害状況は、人的被害も含め、関連死者数4名を合わせて亡くなった方が9名、負傷者56名と。西原村は、熊本地震の震

源となった断層の上に位置していながらも、人的被害が最小限に抑えることができたということから「奇跡の集落」と呼ばれるようになったそうです。

村の家屋の56%が全半壊いたしました。水道、電気などのライフラインも全てストップ、主要道路、生活道路問わず、各地の道路の陥没や地割れ、土砂崩れなどが多数発生して、文字どおり、陸の孤島となったそうです。

公的な災害支援は3日かかる、到着までに。だけど、災害支援を装った泥棒は3日以内に来るよという面白いエピソードも交えた、面白くないですね、ちょっと笑いも取るようなものでした。

熊本県では、台風被害はあっても地震はない安全な地域と言われてきたそうですが、西原村では布田川断層の存在をリスクとして認識して、いつか必ず地震が来ると考えて、平成15年から住民全員で発災対応型防災訓練を実施してきたそうです。

まさか地震なんてないだろうじゃなくて、地震は必ず起こり得ると想定して訓練をしてきたことで住民のマインドも変わり、想定外の地震を想定内にしてきたため、適切な避難行動や人命救助をすることができましたとのことでした。

倒壊家屋、先ほど言ったようにも56%、全部潰れている。全半壊しているのにもかかわらず、死亡者、関連死を除くと5名にとどめることができたのも、余震が続く中でもこの救出活動も、先ほど言った発災対応型防災訓練の実施が功を奏したということでした。

地震直後、西原村の河原小学校に設置した避難所には、何と800名弱の住民が避難してきたんです。だけど、村の職員は僅か5名です。もちろん、避難所は一般的な行政が運営することになっているんですけど、実際には自治体職員の人数も少なく、職員自身も被災、けがをしている、そういう状況になる、それも想定したほうがいいというお話でした。避難所の運営は困難であることも想定しなければならぬとおっしゃっていました。

先ほどから申し上げている発災対応型防災訓練、天城町でも実施してはどうかと思うんです。

課長、発災対応型防災訓練というのはどういうものかご存じでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

私も今初めてお聞きしました。ただ、私もこれまでに様々な自治体で被災した箇所当時の防災リーダーなる方の講話であるとか、その際の課題、そしてその後の対応について聞く機会が何回かございました。どの方もやはり、防災に絶対はないということと、町長の冒頭の答弁でもありましたように、まず住民の皆様には避難指示、避難情報に空振りはあるということをご前提として理解をしていただきたいと。

その上で、空振りはあるとも見逃しだけはこの防災上あってはならないことであり
ますので、災害対策本部を設置した場合には、ちゅうちょなく発令、発信するのが
重要であると感じております。

ただ、これは机上のことだけでは実際の突発的な災害が発生したときには動かな
くなる危険性もありますので、議員がおっしゃいますように様々な災害ごとに応じ
た訓練が日頃から必要であると考えます。また、災害時は行政職員も被災すること
も考えられます。まずは、自分の命は自分で守ろうを原則に、自助、共助、公助、
そしてご自身で避難できない要配慮者のことをどう対応していくかがこれからの課
題であり、各自治体で個別計画を策定するように義務づけが努力目標となっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ここでしばらく休憩をします。午後1時より再開したいと思います。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山議員の質問に対し、裃総務課長より答弁があります。

○総務課長（裃 清次郎君）

午前中のご質問に回答できていない部分がありましたので、お答えいたします。

天城町防災アプリの保守点検料であります。月11万円、年間132万円、ラ
イセンス料が年間1万3千200円でございます。また、初期の導入費は935万
円でございます。

この防災アプリ、午前中、約1千件ほどの利用という、ダウンロード、インス
トールしているというご報告をいたしました。また、このアプリのイン
ストール方法、また操作方法が分からない場合は役場のほうにご相談いただきま
して、各集落ごとにいろんなデジタル推進係のほうでいろいろと一緒に取
組んでいきたいと考えておりますので、分からない方は、役場総務課、防災対策係、
またはデジタル推進係まで、お問合せをよろしく願いいたします。

○1番（松山 小百合議員）

先ほどの一般質問の続きをいたします。

課長、発災対策型防災訓練というのはどういったものでしょうか。

○総務課長（裃 清次郎君）

午前中、松山議員のほうから発災型の防災訓練についてご質問がありました。

私もこの言葉には初めてでありましたが、ありがとうございます。調べましたところ、我々が通常行っているものが海上型防災訓練といいまして、サイレンの合図で各避難所のほうに町民の方は避難していただきます。避難所では、役場の行政の職員と一緒にしながら、その後、消火訓練ですとか机上訓練、または炊き出し訓練などをこれまで行っておりました。

これに対しまして、この場合は、通常の場合は、受動的でマンネリ化しやすいという欠点があるということから、この発災型の防災訓練、これについては、日常生活しているところでサイレンの合図とともに各お住まい、または町なかから「シナリオのない訓練」とも言われていますが、そういったことを想定しながら町民お一人お一人が迅速かつ適切な行動ができるかを訓練していくものであると認識いたしました。

○1番（松山 小百合議員）

課長、今後、大規模災害を想定した防災訓練等の実施予定についてお尋ねいたします。

○総務課長（袴 清次郎君）

日頃からの備えは必要であると考えております。

そこで、天城町の地域特性災害リスクというものを地域防災計画、また国土強靱計画にお示ししております。我々が住む奄美群島の周辺では、トカラ列島太平洋沖地震、奄美群島太平洋沖北部、南部、この3つが想定されております。最大マグニチュードは、いずれも8.2。最大震度は、トカラ列島沖が4、奄美群島太平洋沖北部が6弱、南部が6強と想定しております。

津波の到達時間ではありますが、群島の北部の場合は到達時間が119分。しかしながら南部になりますと、これが33分。津波高は4.61というのが災害の想定ではありますが、これはあくまでも想定でありますので、これまでも大規模災害を見ますと、「想定外」という言葉がよく出てきます。これ以上の、これより早い災害の発生も考えられます。

また、参考としまして、平成29年台風24号、大きな被害がございました。人的被害は、1名の方が重傷というおけがをされておりますが、建物については議会の皆様、町民の皆様も記憶にあるかと思えます。全壊が20戸、半壊が26戸、一部損壊が292戸もありました。

これから台風シーズン、また突発的な地震などの警報等も発令されることも予想されます。先ほどは、秋口に総合防災訓練等を計画したいということをお答えいたしました。災害についても様々な災害があり、避難所もその時々で開設できる、できないかと思えます。その辺を総合的に判断しながら、消防、警察等と連携を図り

ながら、時期についてお示しをしていきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

丁寧なご回答、恐れ入ります。

避難所運営をされた、先ほど申し上げた堀田さんがおっしゃるには、まず被災しまして欲しかったものは、正確な情報だと断言されておりました。株式会社情報通信総合研究所が取りまとめました熊本地震における被災地のWi-Fi利用状況等に係る調査研究によりますと、避難先に持っていった情報通信端末として、携帯電話、スマートフォン、9割を占めておりました。

発災直後は、特に情報ニーズが全般的に高く、地震の規模、被害情報、余震の見通し、安否情報が強く必要とされていると。1週間経過しますと、余震の見通し、電気、ガス、水道等のライフラインの復旧の見通し、配給、お店の情報へニーズが高くなってくる、そういう変遷を経てまいります。正確な情報提供は、被災した方の避難所には必要不可欠であります。

ご存じかもしれませんが、災害時に、ドコモ、au、ソフトバンクの携帯キャリアが垣根を越えて無料開放をするという、公衆無線LANサービスの「ファイブゼロジャパン」が最初に提供されたのは、2016年の熊本地震でした。

先ほど申し上げた調査結果にも、被災した方はWi-Fiを利用しなかった理由、Wi-Fiを利用したくてもできなかった理由の双方にも、「近くにアクセスポイントがなかった」63.2%と最も多く、次いで、「どこで利用できるか分からなかった」が28.3%となっております。

情報収集したくてもしにくい環境下に災害発生後はあるということで、アクセスポイントを増やすことと、Wi-Fiを利用できる場所を周知することが利用促進の重要であると考察の一つとして上げられていました。

天城町防災アプリに町内のアクセスポイントの一覧も載っていますよね。課長、天城町の無料のアクセスポイント、現在何ヶ所ありますか。また、今後のアクセスポイントを増やす予定についてはいかがでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

各避難所、各集落公民館と指定しております。18ヶ所指定避難所があります。また、役場以外の各学校と公共機関、そして空港など、また観光施設にWi-Fiを設置しております。

今、通常は時間に制限がかかっておりますが、災害時にはこれをフリーに、無制限に開放するようになっておりますし、ただいまご指摘のありましたように、防災を日頃から考える上で、こういったポイントについても今後増やしていくよう考えたいと。これは防災も含めて、観光面でも利便性を向上するために増やす方向で考

えていきたいと思えます。

○1番（松山 小百合議員）

町長、天城町内にアクセスポイントを増やしていただきたいんですけども、町長のご所見もお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

私の中では、そういったW i — F i、そういった情報システムについては、本町は比較的早く整備をしてきたのではないかというふうな認識でございます。ただ、当時、観光地とかそういった場所についてはなかなか通じないということなどもあって、そこも整備してきたのかなというふうに私は認識しております。

今このように、大規模な地震が近い将来必ず来るだろう、大規模なそういった災害、そういったものが近い将来必ず来るだろうということなどありますので、やはりそこに備えて、できることは万全の体制をとっておくということ。やはりそういう中で、私たちの責務としては、町民の生命、財産をしっかりと守っていくということが私たちの責務だと認識しております。そのような情報体制の整備については、当然予算もかかるわけでありますので、また優先的にそのような形で進めることができるというふうに思っております。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

天城町防災アプリに、もしも被災したら、要するに災害後に必要な情報がプラスされると、アプリを取得したときとか、アップデートするタイミングで利用者の目に事前に触れておくこと、それが被災後に何をしたらいいのかという不安を少しでも払拭できるようにしていただきたい。

被災後の国民年金の免除制度、厚生年金納付期限の延長の申請について、年金の現況届、生計維持確認届、障害状態確認届の必要性、もろもろ、いろいろなものが情報を提供していただきたいところが、私が調べただけでもちよろっとあります。

あと、被災後に年金受給者が印鑑、通帳をなくしたとか、そういうトラブルもいっぱいあったと。だから事前にそのアプリの中に年金受給者の印鑑等を喪失した場合における対応のご案内も合わせて盛り込んでいただきたい。

被災後に発生し得るトラブルの防止について、例えば無料修理の勧誘ですとか、保険代理申請をうたった詐欺、詐欺まがいの発生事案等々、多分各災害時にいろいろ上がってきていると思います。そういうのも事前にこういうアプリに盛り込んでいただけると、注意喚起情報も提供することも併せてご提案いたします。

申し上げた事項以外にも、デジタル推進室を中心に災害発生後に各課で必要な対

応の洗い出しと情報を共有していただき、アプリのプログラムに実装し有効活用を図っていただけたらと思います。

課長、天城防災アプリの運用で今後機能の追加予定などありますでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

アプリへの機能の追加というご質問ですが、これにつきましては、これから必要と考えるところは随時取り入れていきたいと考えます。

また、あわせて町民の皆様方には、以前、区長会を通じて天城町の防災マップを各世帯に配布いたしております。これについてもご家庭で見やすいところへの掲示なり、日頃から我が家がどういったところにあるか、またどういった災害の危険性があるかを確認していただきまして、災害時に避難所へどういったルートで避難するか、日頃からご家族でまた考えていただければありがたいと思います。

また一緒になって、災害時には先ほども申しましたが、自助、共助、公助、そういったところで迅速に安全確保のために取り組んでいきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

ぜひ、今後災害時に有効なツールとなるよう、さらなる改良を要請いたします。

先日、災害対策基本法の一部改正で、自力で避難が困難な高齢者や障害者など要支援者である在宅要介護者を対象にした個別避難計画が市町村に作成を努力義務化されているということで新聞記事がございました。

課長、天城町では、避難行動支援者名簿の作成についてはどうなっていますか。あわせて、個別避難計画の作成についても、町ではどのように把握されていますでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

長寿子育て課のほうでは、障害のある方の個別避難計画というものを策定するように義務づけられているんですが、4年ほど前に手がけ始めまして、1名の方、個別、それぞれ障害のある方、いろんな個人で協力者がいる、1人しかいないとか、いろんな方々がいらっしゃいますので、1名だけは計画を策定いたしました。その後、個別の訪問というのがなかなかできませんでした、ここ3年ぐらい。今年は障害者福祉計画を策定する、来年度からの新しい計画を策定する時期になっております。その中で障害者の方々にまた同意を得られる方、リストアップしまして、またその方々個別支援計画、障害のほうについてはそういうふうな予定にしているところ です。

○1番（松山 小百合議員）

この避難行動要支援者の名簿の該当者なんですけど、障害者だけではなくて支援

が必要なお年寄りも含めたものであります。そのお年寄りについてはどうでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

これは、生活困窮者もいらっしゃいますし、また一人暮らしの高齢者、見守りが必要な方、また要介護認定者等もございます。また、部局は違いますが、それぞれで計画を立てようということを進めているところでございます。

○1番（松山 小百合議員）

では、今現在、先ほど課長が申し上げて列挙された方々の個別計画は立っていないということでもよろしかったでしょうか。1名だけということでもよろしかったでしょうか。承知いたしました。

改正法第49条の10、第1項で定める避難行動要支援者名簿の作成については市町村の義務であることから、その要件を満たす形で市町村において作成するものということのようです。

災害発生時に取り残されることのないようにするものでありますから、個別避難計画作成はもとより、避難行動支援者名簿の作成は大前提になってきます。災害発生時にあそこのおばあちゃん、あそこのおじいちゃん大丈夫、では困ります。避難支援関係者の位置づけも各自治体で異なることから、一律に規定していないということのようです。地域の事情を把握する民生委員をはじめ、区長にも聞き取り、もしくは協力を仰ぎながら、個別の避難支援関係者の設定も万全にさせていただきますよう要請いたします。

2017年に私自身参加いたしました日本PTA研究大会仙台大会の基調講演で、戸倉小学校の麻生川校長先生の東日本大震災の体験をここでご紹介させていただきたいと思います。

私の拙い話で要約するよりも、ちょっとはしょった形でご紹介させていただきます。想像を膨らましてお聞きください。

3月11日午後2時46分、とてつもない大地震が戸倉小学校を襲った。すぐに教頭が緊急放送を行おうと職員室後方へ歩き出したが、途中で床に倒れ込んだ。揺れの大きさと長さから、予想されていた宮城県沖地震が発生したと直感し、大津波の恐怖に見舞われた。10分以上の猶予があるかという思いが頭をよぎる。そのとき、倒れていた教頭から、「高台ですね」と声をかけられた。その声に勇気づけられて高台に避難する。

実は、戸倉小学校では2年間、津波警報時の避難について、十数分かかる高台にするか、すぐ避難できる屋上にするかという協議をしてきているそうです。双方の

利点を考えて、発災時の校長判断で高台か屋上を決定する複線型のマニュアルに変更していたそうです。訓練も行うことになっていて、屋上避難はすぐに避難が完了する反面、大津波では孤立を余儀なくされ、二次、三次避難が不可能になる。津波が来るまでの時間を稼げるなら、高台避難を行うのがよりよい避難となるのである。

だけど、東北大の津波シミュレーションでは、最短3分程度で襲ってくるという情報が校長先生の頭にはこびりついていました。だから、マニュアルの一時避難、校庭で一時避難させて高台に行くというのをカットして、必死で高台に避難されたそうです。

で、ちょっとはしりましょう。実は、一生懸命、高台に避難したんです。安全と言われていた高台に避難したんですけど、見れば想定を超えた時間の短さですぐそばまで津波が押し寄せていたと。せっかく避難した女子児童が流されて命を落としたそうです。で、その高台の上に神社がありまして、拡声器を持って大急ぎで皆さんを全員移動させたと。それで難を逃れたということです。

そのときの状態を携帯で記録していた職員がおられて、この基調講演の中でプロジェクターで映し出されていたのをすごい覚えているんです。5分、10分、戸倉小学校の一時避難場所であった屋上の貯水タンク、これが全然優に見えていたのに、10分後の映像には全部津波でなくなっていたんです。

要は、この校長先生の判断が少しでも間違ったら全員亡くなっていた。で、この校長先生が言うには、海のない埼玉県出身の自分が何とか命をつなぐ避難ができることができたのは、日頃の地域の連携だったり、教職員が妥協することなく津波避難の対応を協議してきたことがよかったのではないかと。

さっきも課長の言葉からもありましたように、想定を超えた災害を想定内にしなくてはならない、そういった内容でした。

私が地域連携の必要性について深く考えるきっかけになったお話でした。東日本大震災の際も想定を超える甚大な災害であったことはご存じのとおりです。

天城町の町内の学校、保育所では、引渡し訓練は実施されているようです。課長、町内の学校、保育所の避難訓練の実施状況が気になるところです。避難訓練などはどのようにされていますか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

各学校で引渡し訓練、特にこの6月、7月、雨が多い時期ですので、その前に引渡し訓練というか、今、各学校でやっております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

海拔が割と高い学校が多いです。だけど、北中学校、北部保育所は割と低いところにあると認識しています。そこに関しては、引渡し訓練では足りないのかな、その辺も今の答弁も踏まえた上で、今後どういうご予定、もしくは対策をしたいなというお考え、ご所見をお聞かせください。

○教育長（院田 裕一君）

北中学校は、すぐ近くに掩体壕、少し高いところがあるんですけども、そこに第一次で避難をするようにしていますけれども、当然今のように、本当に想定外に起きる可能性がありますので、近い高台に走るとか、そういうところは学校としっかり連携を取りながら、本当に想定外のそういうところできるように、また訓練を繰り返し行うよう、また学校長とも語っていきたいなと思っております。

北部保育所のほうは、ちょっと管轄外ですので、すみません。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

各4保育所ですけども、台風の避難訓練だったり、津波の避難訓練、月に1回は定期的を実施しております。それぞれ目的が違う避難訓練をやっているところがあります。

北部保育所につきましては、以前までは避難場所が西郷公園でありました。岡前集落の山手のほうでしたけれども、これにつきましても、消防のほうから、川が2本ぐらい流れていますよ、そこが氾濫したらどうしますかとか、そういったこともありまして、今、多分北中学校と同じ場所になろうかと思えます。北中学校の校庭のあるところから南の浅間のほうに小さな道があるんですけど、そこから上っていったところに避難をするというもとで、今訓練しているところです。

○1番（松山 小百合議員）

ちなみに、保育園の子が避難する場所の海拔ってどのくらいでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

申し訳ございません。海拔はちょっと確認できておりませんが、防災マップ上では、その避難する場所ですね、場所は防災マップからは、大丈夫ですよという場所になっている。

海拔についてはどうでしょう。10mはないと思います。ちょっと確認できておりません。

○1番（松山 小百合議員）

琉球海溝の南西部にある先島諸島では、巨大津波によって甚大な被害を受けている歴史があります。1771年の八重山地震津波がそうです。このとき、遡上高が、20m近い津波が襲い、死者が1万2千人にも及んでいます。

町民の生活の安全を守ること、その備えも行政の役割です。先ほどご提案しました発災対応型防災訓練の実施も含め、しっかり取り組んでいただきますよう要請いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

次に、議席番号8番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

○8番（大吉 皓一郎議員）

先日、東京出張の折、横浜八景島シーパラダイスに行かせてもらいました。敷地面積約24haからなるレジャー施設、水族館、多彩なアトラクション、イルカショー等、ショッピングモール、ホテル、食事も楽しめるレストラン、海をテーマにした複合型ジャンボ施設パークです。アクアミュージアムは、日本最大級の体験型水族館です。

水産振興の一環として海洋環境調査し、非常に魅力ある島であることが分かり、徳之島に生息する生き物の展示を企画し、本町職員と収集や輸送の方法について相談を重ね、徳之島の海をテーマとした天城町ブースが設置されています。商工水産観光課の職員の発想と努力と森田町長の英断に感謝申し上げ、とお、むーるしきばていんにゃ。

それでは、通告しました質問を行います。

1項目め、1点目、世界自然遺産に係る取り組み（赤土汚染・家畜し尿・牧草の落下対策）について。

2点目、中央地区の活性化（老朽化した空き家・道路関係）について。

2項目め、教育行政について。

1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に行われているかということに対して。

①令和5年1月の県学習定着度調査の結果について。

②本町の教員の構成について。

③本町における生涯学習大会はどのようになっているか。

④青少年育成の日（毎月第3土曜日）、家庭の日（毎月第3日曜日）の取り組みについて。

⑤子供会リーダー研修会について。

⑥図書館の運営について。

⑦長期欠席児童生徒の状況と解消に向けた具体的な取り組みについて。

3項目め、みんなが健康な町について。

1点目、带状疱疹予防接種費用助成事業要綱と対策について。

4項目め、水産業の振興について。

水産業振興拠点施設の概要と運営について。

町民のため、1歩踏み込んだ実行性のある答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、大吉議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、創生天城について。

その1、世界自然遺産に係る取り組み、赤土汚染、家畜し尿、また畜産の牧草の落下対策等についてということでございます。お答えいたします。

赤土汚染につきましては、大雨時の町内パトロール等により、その赤土流出箇所の把握にも努めております。これまでも、県との協力体制を取りながら、その防止対策に努めてきたところでございます。

また、本町といたしましては、畑の畦畔からの排水口に袴ブロックを設置してその効果を検証する。また、畑の法面保護のための植栽を農家の方々に勧めてまいりました。

赤土流出防止対策は、これまでも、またこれからも大きな課題でございますので、A Y T、広報紙等を活用して赤土流出防止の啓発に取り組んでいきたいと考えております。

また、家畜のし尿については、耕蓄連携による圃場への還元、また堆肥センターへの加工により処理されてきております。現在、親牛が4千400頭余りとなりました。子牛の出荷頭数も3千頭余りとなり、町内での飼養頭数は増加傾向にございます。

家畜のし尿とは別に、現在、広域愛ランドクリーンセンターにおいて、生ごみの対応についても課題となっているところでございますので、家畜のし尿、また生ごみ、そういったものを含めた対応策をこれからは進めていきたいと考えております。

牧草の落下対策については、畜産部会という畜産農家の集まりがございしますが、その畜産部会での情報の共有、またA Y Tでの文字放送等によって農家の皆さんへの注意喚起を図っているところでございます。

創生天城について、その2、中央地区の活性化、老朽化した空き家、また道路についてということでございます。お答えいたします。

中央地区、主に平土野地区の活性化につきましては、これまで議会でも議論になっているところでございますが、商店街の活性化、また景観などと併せて、現在検討がなされております。

ご質問の老朽化した空き家につきましては、町内にも数多く点在し、平土野商店街の中にも壁の傾きや破損したままの家屋が見受けられます。その管理につきましては、基本的には所有者が適切に対処すべきだと考えておりますが、また町内においては、毎年数軒は除却されていると認識しております。

このような空き家問題につきましては、本町では令和2年度に補助事業を活用した空き家を除却しバスケットリンクを設置しました。また、去年は、旧映画館の屋根の除却を町の単独で行いました。また、所有者が実施する補助事業がございますが、その補助事業を活用して家屋の除却を行ったところでございます。

平土野商店街において所有者から相談があった際、私たちは補助事業の活用や利活用についても検討できればと考えております。

町道につきましては、地区の活性化に寄与できるよう、その維持管理に努めてまいりたいと考えております。

昨年度調査しました平土野2号線の水路につきましても、その調査結果を踏まえ、改修する方向で現在進めております。

2項目め、教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

3項目め、みんなが健康な町について。

その1、带状疱疹予防接種費用助成事業の要項とその対策についてということでございます。お答えいたします。

带状疱疹ワクチンの予防接種の費用を一部助成することにより予防接種を受けやすい体制を整備し带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的として、天城町带状疱疹ワクチンに予防接種費用助成に関する実施要項を今年4月1日に制定いたしました。対象は50歳以上となっております。生ワクチン1回接種につき5千円の助成、また助成回数は、生ワクチンについては1回となっております。

不活化ワクチンの接種につきましては、1回につき1万円の助成、回数は2回となっております。

対策につきましては、ワクチンを接種して免疫の強化を図り、日常生活において日頃から十分な休息をとり、ストレスのない規則正しい生活が免疫力の維持につながると考えております。

4項目め、水産業の振興について。

その1、水産業振興拠点施設の概要と運営についてということでございます。お答えいたします。

先ほども松山議員にもお答えいたしました。概要としましては、水産業の振興と水産物の消費拡大、漁業者の所得向上を第一に考えて、地域の活性化を目的とした施設ということで運営をしております。臨接しますB&G海洋センター、総合運

動公園、また山猪工房はもとより、現在整備中のあまぎ自然と伝統文化体験館とも一体的に連携し、利用される皆様に喜んでいただける施設を目指しております。

運営につきましては、原則として午前11時から午後6時を営業時間とし、毎週水曜日及び12月29日から1月3日までを定休日としております。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、大吉議員の2項目め、教育行政についてということで、その1点目、教育委員会の各施設、各種事業は適正に行われているかということで7つ質問がありますので、随時お答えしていきます。

①令和5年1月の県学習定着度調査結果についてでございます。お答えいたします。

令和5年1月に、小学校5年生、中学校1年生、2年生を対象に実施された令和4年度鹿児島学習定着度調査の結果は、小学5年生は、国語、社会、算数、理科の全ての教科において県平均を上回っています。中学1年生は、国語、社会、数学の3教科は県平均を上回りましたが、理科、英語は下回る結果となっております。

中学2年生については、社会、数学、英語の3教科は県平均を上回りましたが、国語、理科は下回る結果となっております。

各学校において、授業改善、個別指導の充実、発展的な課題（良問）への取り組み、家庭学習の工夫等を計画的、継続的に行い、児童生徒の学力向上に努めております。

教育委員会といたしましても、各学校の取り組み状況を把握し、指導助言しております。また、家庭や地域にも協力をいただけるよう、啓発活動にも努めてまいります。

次に、2点目の本町の教員の構成についてでございます。お答えいたします。

令和5年度6月1日現在の職員構成は、各学校において県費教職員として、校長、教頭、教諭、講師、養護教諭、養護助教諭、事務職員、栄養教諭がおり、町費負担職員として、用務員、図書司書補、特別教育支援員等で構成されています。その内訳といたしましては、県費負担教職員が90名、町費負担会計年度任用職員が26名となっております。

3点目の本町における生涯学習大会はどのようになっているかでございます。お答えいたします。

生涯学習大会につきましては、教育文化の町推進本部会及び推進会議が本格的に

始まったのを契機に発展的に名称を変え、平成30年度に第1回教育文化の町推進大会を開催したところでございます。その後、新型コロナウイルス感染症のため、中止を余儀なくされておりましたが、今年度は、11月19日日曜日に第2回天城町教育文化の町推進大会を防災センターで計画しているところでございます。

続きまして、4点目の青少年育成の日（毎月第3土曜日）、家庭の日（毎月第3日曜日）の取り組みについてでございます。お答えいたします。

青少年育成の日、家庭の日につきましては、青少年の自立や豊かな心、ユイの心を育むため、家庭、学校、地域が連携・協働した取り組みを行っております。特に、親子の触れ合いや主体的活動を促進するため、子供会育成連絡協議会や教育文化の町各地区推進協議会などと緊密な連携を取りながら、その推進に努めているところでございます。

5点目の、子供会リーダー研修会についてでございます。お答えいたします。

子供会リーダー研修会につきましては、現在のところ、町単独では実施しておりませんが、徳之島島内の小学5年生から中学3年生を対象に、3町輪番制で実施しているところでございます。

今年度は本町が担当し、8月に防災センターにて3町子供会リーダー研修会を予定しております。災害時などの非常時にどのような行動をするのか、防災を視点に置いた防災キャンプ等を計画しております。

今後、子供会育成連絡協議会と連携しながら、町内の子供会リーダーを対象とした研修会を開催できるか、検討していきたいと思っております。

続きまして、6点目の町立図書館の運営についてでございます。お答えいたします。

町立図書館の運営につきましては、地域や学校図書室、県立図書館や他町の図書館などと連携を図りながら、町民サービスの向上に取り組んでいるところでございます。今年度は、プロジェクターを使用した映画鑑賞会や読み聞かせボランティアの募集等を行い、学び、遊び、交流ができる、町民誰もが気軽に安心して利用できる、役立つ図書館として運営に力を入れていきたいと考えております。

7点目の長期欠席児童生徒の状況と解消に向けた具体的な取り組みについてでございます。お答えいたします。

令和5年度の6月1日現在の長期欠席児童生徒は2名です。管理職や担任、養護教諭、生徒指導主任等を中心にしながら、一人一人の児童生徒の健やかな成長のために学校は組織で対応し、全力でその解消に向けて取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては、学校からの情報を確実に把握しながら、関係機関

との連携や各種情報の提供など、常に学校と連携し合って長期欠席児童生徒の解消に向けて取り組んでおります。今後も長期欠席している児童生徒やその保護者の思いや願いを大切に、寄り添いながらそのサポートをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

まず、赤土汚染ですが、このような写真が農地整備課にありました。これ、課長、ちょっとこここここのところ、赤土が流れないような対策をして花を植えているということですけど、ご説明をお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

徳之島地域土砂流出防止対策協議会、これは徳之島事務所の中、総務課のほうにあるんですが、そこの会長表彰を受けております。浅間のほうになりますが、去年の11月23日、天城町農業祭において伝達表彰を受けた場所になります。

法面のほうに花をびっしり植えてありまして、これが土が土出している部分が雨に打たれると土砂流の原因になりますので、そこを保護するための花植えを行っているところになります。

両方とも同じ場所でありまして、そういう対策をこれから法面と、「法面」という言葉が住民の方に通じるかわかりませんが、土地を造ったときに壁になっている、上のほうに上げたときに壁の部分を「のり面」と言いますが、この法のところ、草が生えていない状況になっていますと赤土流出の原因となりますので、ぜひ浅間中央線に行かれたときに見ていただければ、花がいっぱい植えてあります。景観もよくなりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ありがとうございます。

こうして努力する人は、こういうふうな花を植えたり、いろんなことをしているんですけど、雨がちょっと降ると、川がみんな泥だらけ、泥水だらけになって海のほうに行ってしまうと、海のほうも非常に焼けてきて藻が生えないとか、悪影響になって魚も捕れない状況になっています。

個人的に非常に今頑張っているんですけど、大きな畑を持ったり、大きな会社のところなんかから、大分その畑から出たりしているところを見たりしておりますが、そこ辺り、指導をしたり、気がついていだろうけどどうしようもないのかなと思ったり、例えば竹で網を編むとか、編んで流しを少しでも食い止めるとか、そういう方法を、やっぱり巡回して指導できたらいいなと考えておりますが、いかが

でしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうから大雨時のパトロールの件が出ております。私ども大雨が降っているときにパトロールを町内行っておりまして、天城当部線、土地改良区の前道の道から徳之島ダムまでの道路になるんですが、ここが非常に赤土のほうが出が多く見られておりまして、個人開発のところについては、先ほど町長のほうから答弁がありました、袴ブロックを置いた状態で赤土のほうが大分収まったような気がしております。

その奥のほうに行きますと、当部地区の畑総があるんですが、畦畔のほう、先ほど法面の話をしましたが、その上のほうに畦畔、畦を作るんですが、この畦の部分を全部、全て取っ払っているところがございまして、これをすると、養分のほう、肥料をまいた養分が直接流れ出てしまう。表面の赤土も流れてしまうという原因になりますので、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

それと、風雨で長年置いておくと、その畦畔の部分がなくなってしまうところ等もありますので、そこら辺については溝を掘っていただいて、排水溝のほうに枯れ草でもいいですが、梱包していただいて、赤土が出ないように、うちのほうの課の中では「（呑口）」、「（水路部）」という表現をしますが、排水溝に流す、張りコンをして下に水を落としてしまう、そういう工法がありますが、その上のほうに枯れ草を梱包したのを置いていただいて赤土の流出を防いでいただくというやり方もありますので、ぜひそういうところを参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。

個人開発のところについては、できればその規模に応じた仮沈砂池を作っていただいて、仮沈砂池で1回土を受けてもらおうと。それを3年ぐらい続けると、その仮沈砂池が自然に埋まっていきます。あと、表面の土は流れにくくなりますので、ぜひそういう取り組みも行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に詳しい説明でありまして、世界自然遺産になると、やっぱり海でしょうと。奄美は海でしょうということで、海を見たくて来る。瀬戸内あたりはすごく海がきれいだし、客も多いと聞いております。私たちも少しでも努力してこの海をきれいにしていこうと、そういう話ですが、ぜひそういうPRとか町民が努力できるところは、努力していけばいいと考えております。ぜひ、いろんな場においてそういう啓発運動をしてもらえればありがたいと思っております。

次に、家畜し尿と牧草の落下についてということで、以前も私、世界自然遺産のところで話をしておりますが、以前山田課長のときに家畜のし尿について、こういう処理をしていますよ、牧草の落下なんかについても提案もしておりますが、課長、今度の農政課長、今、家畜のし尿、これ、私の家の前の、必ず二日に一遍は拾うんですけど、まだ青いのもありますが、これなかなかくつついて離れないんですよ、この牧草。平土野から兼久に行く。兼久から下に来る、バーッといっぱい積んで飛んだら、うちの前のほうにずっと来ます。まだ青いのもあります。こういうのが、なんとかほうきで掃いても掃きにくいんですよ、引っかかって。だからぜひ、こういうのの仕方も、この間、前の課長ので聞いているんですけど、新課長、新しくなった課長に対して、し尿の仕方とか牧草の落下について、いいアイデアがありましたらお願いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

4月に農政課のほうに来まして、年度当初に畜産部会の会議がございました。当然私その場では、今議員のおっしゃった牧草の落下について把握しておりませんでした。その部会内の中で、会員の皆さんから自発的に、南部なんですけど、牧草、軽トラから落ちているのが甚だしいという会員同士の中での提言もございまして、その中でお互い周知を図らなきゃいけないなということで自助努力を図っているところなんです。

その中で、そんな話を聞いた後思ったところが、軽トラで走ります、荷台から何か落ちたというのが、なかなか把握しきれない現状もあると思います。なので農家の皆さんには、自分が荷台に何か積んでいるときには落ちるかもしれないというところを、もっともっと認識していただく必要があるのかなというふうに確認しているところです。

農政課といたしましてはAYT、文字放送で今注意喚起を行っているところです。機会あるごとに、牧草だけじゃなくて、ほかの庭木の伐採とかいろいろありますので、軽トラで運搬の際には道路への落下、気をつけましょうという啓発の活動。

もう一つがハード的に、例えばひもで巻けば落ちないのになとか、例えば横に柵をすれば落ちないのになとか、いろんな方策があるかと思います。ちょっと申し訳ないですが、そこら辺につきましては、畜産農家の皆さんあたりから、ご意見を聞きながら、行政としてできるところを進めていきたいと考えているところです。

○8番（大吉 皓一郎議員）

し尿については、やり方があるということで、シートをかぶせておくような決まりがあるような前回回答をもらったんですけど、この牧草について、網などをかぶ

せて走るような方法はないか。その枠をちゃんとしとればいいけど、簡単にたくさん詰めるように枠を空いているところから、スピードを出して走っていますので、ぼんぼん落ちるわけですね。そこ辺りを以前は、私は少し補助でも出せんか。

生産が第一なものですから、あまりきつくは言えないんですけど、そういうところで畜産部会の何かで、この網とか、かぶせる網、そういうのがあれば落ちないと思うんですけど。

非常に厄介で、風が吹いてもくっついているんですよ。それと、雨が降ると、し尿がぼんぼん流れてきて、非常にくさい臭いもするけど、子供たちも雨が降ったときにばちゃばちゃ、汚いけど、その場で遊んだりもしているところも見受けられますので、非常に、世界遺産になった島では、ちょっとどうかな、海も汚れるしと思うんですけど、いま一度ちょっと検討することはないか考えてください。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

畜産のみならず、農業を営んでいく中で、いろんな環境との関係性は当然ございます。その中で、私たちが生活する環境、自然の環境、さっきの赤土とか、いろんなバランス関係、ここはもう非常に重視しなきゃいけないと認識しておりますので、その防止方法、何がいいのか、何をしなきゃいけないのか、しっかり見極めた上で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

見極めるよりも、もう2年ぐらい前に僕この話をしているんですけど、ものすごくそういう意見も聞いている。落下するという、草が落下するという話も聞いていると、出ていますので、何か網を少し補助するとか、そういう方法も考えられると思います。

非常に今、畜産が盛んですので、生産が第一なんですけど、やっぱり世界自然遺産になったら、そういうことも考えながらやらないと非常に汚れはするし、道路にくっついて離れないというのが問題で、何とか今後検討していけないでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

ありがとうございます。具体的な効果を出すのは当然ですので、今議員のご提言としっかり把握した中で対応を図ってまいります。よろしく申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時15分に再開します。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

先ほどの件ですけど、ちょっとしつこいようですけど、これもう何年もなりますけど、その網のほう、こちらの方など、畜産さんやってるから持っているそうですから、何とか工夫をして、網をかぶせるような指導、買うような指導をしてもらえばありがたいと思っておりますが、何とかよろしくお願いします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、部会の中で情報共有、まずさせていただいたところでは、当然その先には、分かりましたか、じゃあどうしてますかというところは常に問い続けた中で、もしその中で、さっき議員のご提言があったネットが必要であれば、そこについては十分考えますし、もしかすると柵かもしれないですし、しっかり落ちないようなフォローは農政課としては取り組んでまいります。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ次に行きます。いい回答をもらいました。

次に、3町で徳之島世界自然遺産推進協議会というのを設立されております。このことについて、ちょっと皆さん、議場の皆さんや町民の皆さんに分かるようにお示してください。どういうことをしていくんだと、いつこれをやったの、5月29日にやってどういったことをやっていくんだという話をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

令和3年7月26日に、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産登録されました。今まで、徳之島においては自然保護関係の協議会としまして、徳之島地区自然保護協議会、また、徳之島エコツアーガイド連絡協議会というものがございました。今現在もあるんですが、そういう中で、3年7月には県主催による世界自然遺産登録の視聴会、また11月には記念式典が徳之島町でございました。

また5年に入って、2月23日に伊仙町のほうで世界自然遺産シンポジウムがなされたところであります。こういったことから、今まで3町の町長をトップとした協議会がなかったということがございまして、3町の担当課のほうでは早い段階から、以前から3町の協議会をつくる方向でということで準備を進めてきていたとこ

ろでございます。

そういう中で、去る5月29日、伊仙町のほうで世界自然遺産推進協議会を設立させたところでございます。この構成につきましては、3町の町長、そして3町の教育長、また3町の商工会の会長、また3町の区長会連絡協議会の会長、そしてまた、先ほど申し上げました徳之島地区自然保護協議会の会長、また徳之島エコツアーガイド連絡協議会の会長、また観光連盟の会長の方、また徳之島建設業界の会長さん、また、今、民間のほうで世界自然遺産推進共同体という組織があるんですが、その代表、そしてさらには環境省の奄美群島国立公園管理事務所長、これは奄美市のほうにございます。また、林野庁の鹿児島森林管理所長、また鹿児島県自然保護課の世界自然遺産室長ということで、総勢20名なんですが、このような構成メンバーで組織しております。

先ほど来、議論があります世界自然遺産の島として今後自然環境、こういったものも保護、保全していかなくちゃいけません。また、この世界自然遺産という徳之島を世界に発信していきたいと、そういう思いで設立しております。

その協議会の取り組む内容ですが、世界自然遺産に関する情報の収集、共有及び提供、あと世界自然遺産の価値の保全や活動、あと人材育成、民間企業との連携、催しや普及啓発と、こういったことに取り組んでいきたいと思っております。

今後、年2回ほど協議会を持ちまして、全般的にオール徳之島として徳之島を世界にアピールしていきたいというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に、徳之島3町で力を合わせて共同してやっていくということで、非常に評価しております。こういうのができて、より一層また徳之島を売り出していけるんじゃないかと思っております。

何と言っても、みんなで力を合わせて自分の住んでいる徳之島をきれいにしていく、このきれいな島を維持していくのが、我々現在、生を受けている者の使命ではないかと考えております。どうぞ、この会を通じて、いろんなことに対して注意をよく払って、この自然を守っていこうではありませんか。ぜひ、この中に書いてある、今課長が言ったようなことをみんなで力を合わせてやっていければと考えていますが、どうか仕事が多いと思いますが、企画課、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

次に行きます。

次には、中央地区の活性化、空き家、道路関係についてということで出しておりますが、先般、新聞を見ますと、5月28日にカフェ兼事務所が完成ということで、いつも出ている山下代表と、天城出身の田井さんが写った写真が出ておりました。

南海日日です。「平土野集落の未来を共に考える」をテーマに、奄美イノベーションの代表、山下代表が事業計画を発表したと書いてありますが、このことについても、出席、課長、写真に載っておるようですが、ご紹介できればありがたいんですが。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

奄美イノベーションの山下代表とか、伝泊の方々とは、以前から天城町のほうに伝泊施設がございますので、一緒になってやってきております。また、昨年、一昨年と農泊協議会なるものを展開しまして、農林水産省の補助事業を活用して、特に、平土野地区の活性化に向けた取り組み等を検討してきたところでございました。

そういう中で、いろいろ山下先生もこちらに何度も足を運んでいただいて、いろんなことに携わっていただいております。

そういう中で、先般5月27日、いよいよ伝泊のカフェ・オフィスがオープンしたわけですが、今までその伝泊の事務所が浅間にごございました。空港から迎えたお客さんに鍵を渡したり、いろんな手続、そういったことをやっておりました。

以前から、平土野商店街を見て、町長のほうからも、ぜひ平土野に事務所、案内所なるものを構えていただけたらなということで話しておりまして、いよいよそれが、先般実現したところでございます。

当初は、町で何らかの拠点施設、こういったものを模索してきていたところなんですが、なかなか進みませんでした。そういう中で、奄美イノベーションさん、民間ですので、思い立ったら即始めるというような、ちょっともう本当にスピード感のある決断とオープンにこじつけたところでございます。

そういう中で、今まで農泊協議会で2年間ほどそういった議論がなされてきておりましたので、平土野商店街の状況については山下先生のほうもよく熟知されております。そういう中で、今、空き店舗がどれぐらいあるとか、ここをこうしたい、ああしたい、こんな町にしたい、そういう発奮があったところでございます。

そういう中で、手始めとして事務所を開所して、7月頃にはカフェもオープンしたいという話でございました。また、空き店舗10店舗ほど、自分が相談して、そこを活用した施設を直営でやったり、また、その建物をやりたい方々に貸すということも構想としてございます。そういったことで、非常にこれから先の平土野商店街の活性化に、ちょっと半歩、スタートを切れたかなというふうに思っております。

今後、イノベーションさんのほうとも連携しながら、支援できるところはしっかり支援していければというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に、役場だけじゃなくて民間の力を利用してやると。これまたスピード感もあるし、非常にいいことを仕掛けたなと思っております。また、そういったところに協力してくれる人がおったということで、非常にちょうど渡りに船だったと思っておりますが、今、これが民間ができると、活動しだすと、いろんな人が集まってくるんじゃないかと思っております。

そういったことで、ぜひ、少し、この山下さんのところを大事にして、話を聞いたり、協力できるところは協力したりして、もっと地域を、平土野地域を盛り上げていけるように協力してもらいたいと思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

内容的には、今、福課長がおっしゃったような内容でございます。

民間が、自分たちができることを一生懸命やりたいということで、私にお話したことはちょっと語弊があるかもありませんけれども、行政が10年かかるところを、私たち民間のスピード感でいけば、3年間である程度のこのまちづくりというものの形を作っていくたいということをおっしゃっています。その中で、伝泊の方々が空き家を再生して、いわゆる自分たちで直営する部分、そしてまたそこに入りたい若い人たちを入れて、これはまたただとはいかないでしょうけれども、そういう形で若い人たちのそこで起業、商店を起こすということを支援していきたいということなどがあります。

そこには、やはりこれまでいろいろとまちづくりについて語ってきた、そういった信頼関係といいますか、そういったものも構築されてきた結果かなと思っておりますので、民間の力を活用した形での商店街のこれからの再開発といいますか、そういったことをできればなと思っております。

また、私たち行政も、また支援できるところは支援できればなと思っております。

まず第一に、またその平土野集落の地域の方々がどう考えているかということもありますので、そこら辺、また地域の方々としっかりと向き合いながら対応していければなと思っております。よろしく申し上げます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

話す機会は十分あると思っておりますので、非常にいいことを進めていますので。

次に私は、この町の中にせつかく今アートができて、きれいな町並みになったり駐車場もできたりしているんですけど、中に、古ぼけたコンクリートの家とかありまして、これ、3月に放置空き家の優遇税除外とか、空き家活用の促進区域とか新聞に載っていましたが、今、非常にぼろいコンクリートの空き家がまだ残っております。非常に見苦しいんですけど、その持ち主というのもあまり分からなかったり、1軒は真ん中にありますが、何とかそういうところと話をしていける方法はな

いものでしょうか。空き家のこれを使いながら。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、企画財政課のほうで空き家対策審議会なるものがありまして、その空き家の中で危険を及ぼす空き家を特定空き家として審査会を通じて認定しているところがあります。そこで特定空き家となった場合には、行政のほうから何らかの文書なり、また指導、勧告、命令とあるんですけれども、その持ち主、管理者のほうに何らかの通知をして適正な管理をしてくださいという文書を発することとなっております。

今現在、ほかの集落では何軒かあって、実際に指導まで行かない段階で連絡みたいなことで文書等を発送させていただいております。

その中で、今、平土野商店街の中でちょっとまだそこまで至っていないかと思えます。そういう中で、先ほど、伝泊、イノベーションさんの話をしました。その中で、我々から見れば非常に危なっかしい、もう本当に朽ち果てそうな建物、そういった建物なんですけれども、また、山下先生から見れば、またそれが魅力であるということで、そういった家も再生できるんですよという話もありました。

ですので、またそういった、いずれにしても所有者の方を特定して相談していく必要はございますが、ぜひ、所有者の方からそのような相談があれば非常に我々も動きやすいんですが、なかなかこちらのほうからアプローチを、こちらのほうからちょっと動くというのも、ちょっと失礼かなと思ったりするところです。

いずれにしましても、今にも危険家屋と言われるものについては、その所有者を特定して何らかの相談をしたりしていければというふうに思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に、国の補助もありまして、国、県が3分の1、地主が3分の1とか、この個人持ちがちょっと大きいような感じがして手が出さないという人がおるんです、何名か、尋ねてみると。そこ辺り、町から補助ができたりすれば乗り切れるんだと思うんですけど、その踏ん切りがついて、もう崩していいよというふうなことも出ると思うんですけど。

私は平土野じゃないんですけど、関係するところにちょっと持ってありまして、非常に手がかかるし、管理して空き家になってありまして、管理するのは非常に困っているところではありますが。少し、何と言いましようか、これは税の優遇もするとか、そういうのはしていると思うんですけど、空き家になった場合に。それと、ほかに、本人の持分、3分の1の持分が少し大き過ぎるような感じがして、なかなか踏み切れないというところもありますので、そこら辺りちょっと考えたりして、これは使えるものだったら使っていく、再生していく、もう壊したほうがいいよと

いうのであれば、そういったほうも考えられるんですけど、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、建設課のほうで、昨年度から空き家の除去に対する所有者が実施する空き家の除却事業、こういったものを展開しております。昨年は1件の実績がございました。今年度も、一応予算的には2件分組んであるところであります。

ただ、採択要件、該当するかしないかというのも若干ハードルがあるような気がするところであります。

それと、町長の答弁にもございましたが、基本的には所有者が適切に処理すべきだと考えておりますということであります。

くらしと税務課のほうに数字を調べていただきました。すると、空き家を取り壊して、届出があるようです。滅失届なるものが、令和3年度23件、令和4年度が18件あったようでございます。ですので、取り壊してすぐに出される方もいらっしゃるよう、数年後に出される方もいるようです。

そういった中では、そのぐらいの件数を毎年、自らの資材で取り壊しをなさっているということであります。ですので、また原則も守りつつ、また補助事業もごさいますので、その辺、両方勘案しながら検討していきたいというふうに考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

余裕がある人はそれでいいんですけど、なかなか余裕がなくて、そのまま放置すると非常に危ないし、非常にその集落にも迷惑がかかってくるし、危険家屋があると非常に見苦しいこともありますので、そこ辺り少し検討していけたらなという私の思いですが、ぜひそのことを少し、今年1年ぐらいちょっと、この山下さんの動きを見てみて、その後また質問させていただきます。

使えるなら使える、これは駄目なら駄目と。町の中にもそういうのが、コンクリートの家がありますので、そこ辺りをちょっと1年ぐらい様子を見てみますので、お互いちょっと見てみましようか。

何か、これは使えるとかいう物件はまだありますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

補足で説明させていただきます。

確かに、大吉議員がおっしゃるように、平土野商店街の中にコンクリート造りの建物が幾つかございます。そういう中で、ちょっと以前より開発基金さん、奄美群島振興開発基金さんのほうとも情報を共有しております、今そのような物件があって、ちょっと競売にかけるといった話がございます。そういう中で、競売が3回ま

では公募できるということでした。

我々としても、集落の住民の方から、その物件に対して危険ですので町でどうかしてくださいという要請、要望書も頂いているところです。ですので、そういった案件については、今後ちょっと最終的な形で落札される方がいらっしゃればいいんですけども、もし誰も落札がなければ、今後また開発基金のほうと町とでまた相談、協議する場が設けられるのではないかなというふうに今感じているところがございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

空き家対策については、ちょっと様子を見るという状態でありますので、ぜひ、その地主の方から相談をさせます。また、この山下さんのほうも、専門家が見たら使えるようなものもあると思いますので、ぜひまた協力させるように私も話をしていきたいと思いますので、ぜひ、こういう事業がありますよとか、こういうのがありますよとか、勧めてもらいたいと思います。

次に、中央地区の道路関係についてですが、ここにも、平土野2号線の水路についても調査結果を踏まえ、改修する方向で進めていきたいと考えていますと書いていますが、これ改修ってどういうこと、ちゃんとした道にできるようにする予定ですか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、この平土野2号線、その上のほうにも水路が入っているんですが、信用金庫から海のほうに向かって大きな水路が入ってしまっていて、調査いたしました。結果、非常に状態が悪いということで、今、補修と新たに布設替えをする2つの案で予算を検討しております、今年度は予算計上をしておりません。6年度、これを予算化できたらなと思っております。

今、2案、調査結果が上がってきてまして、今、経済効果、またそこを通行止めにしたいろいろなあるんですが、どっちがいいか、今、検討中でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ちょっと質問する前に、ちょっと言い忘れました。

前回、つい最近、役場で要件があつて来たら、その住宅の前のほうに除草剤をかけて道路のほうに、そしたらみんな枯れてしまったもんだから、向こうの崖下が見えるようになっておりまして、私、役場に来るときに、来てついでに、課長いなかったもんで、若い人にちょっと相談したら、1時間ぐらいして帰るときに、もう鉄筋を打ち込んで、ロープを張って、人が落ちないような対策を取ってありました。

非常にすごい、町長が言うようなスピードを持った対策、対応というんですか、

そういうことを建設課の職員がやっております、びっくりしました。非常に、そこは道の向こう側、そのまま学校、天小側を歩いていて、向こうに通学路ほどはないんですけど、そこから中学生が歩いているので非常に危険だったんですけど、今、簡易な対策をしておりますが、非常にスピーディな対応だと思っております。非常に感謝申し上げます。

あと、課長に話したら、ガードレールでもしたいとかいう話だったような感じがします。非常に感謝申し上げます。ありがとうございました。

次に、中央地区、恐縮ですが、中央地区の件について、天城も含めて中央地区と私は捉えておりますので、その天城公民館の例のガードレールが落ちている件について、もうすぐ対応するよという話でしたが、今どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

天城公民館前の道路、前城3号線です。昨日、発注をいたしまして業者が決定しましたので、年内には完成すると思っております。工法的には、左側の法面、斜面のほうはL型擁壁をずっと80mぐらい入れていきまして、そのL型擁壁の上にガードレール網を設置しますので、問題なく通行できるようになると思います。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これも発注してあるということで、天城の人たちは安心してまた公民館に行けるようになったと思います。これも非常にありがたい対応であります。

次に、町長が就任して最初に天城公民館で住民と語る会をしたときに、尻田線という話が出まして、何とかしたいという話が出まして、何とかいろいろ建設課も交渉したり、いろいろ調査をしたりしてございましたけど、今、何件かいろいろ土地の交渉ができないんですけどという話ですけど、今、天小通りから向こうに行くとその道が狭いもんですから、あそこの壁にぶち当たる率が多いという話をよく持ってくるんです。それとか、そこで田中先生の家のところぶち当たったとか、非常に危険な区域になっておりますが、そこは事情がいろいろあると思いますが、そのただ現状の経過をお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

尻田線については、度々ご質問を頂いております。天城ビジョンのほうにも掲載して、ずっとなかなか実施できなくて、先送りになっておりますが、以前からお答えしているとおおり、筆界未定箇所が1ヶ所、また内務省というちょっと分からない場所があったり、最後の終点側のほうに、所有者の名前は分かるんですが、所在不明で相続人が分からない箇所がありまして、今なかなか手がつけられないということになっております。

この辺も地域の方のご協力を得ながらこの問題をクリアし、役場のほうも頑張つてやりますので、次期、町道の改良計画の中で、この尻田線は拡幅できればなど考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、町長が最初に答弁して、集落座談会で自ら住民に呼びかけて、ぜひやろうという話ですので、そういう非常に難問なもので、みんな、前の人もおいたったんだらうと思いますが、ぜひ、鋭意努力して頑張ってもらいたいと思います。あれが通ると非常に抜け道も多くて、非常にいい利用度があると思いますので、ぜひ、鋭意努力されますよう要望しておきます。

中央地区の活性化についてということでもあります。これはこの辺で置きまして、次に行きます。

教育委員会の①の学習定着度調査の結果について、教育長のほうから願います。感想。

○教育長（院田 裕一君）

結果については、先ほど説明したとおりでございます。

私としたら、随分というか、改善というか、しつつあるなというところを今思っております。

昨年度、子供たちが違いますので一概には言えませんが、小学校の段階では全ての教科、そして中学1年生、2年生についても5分の3とかいうのが県を上回っているというようなことで、少し前までは全ての教科で下回っているというふうな状況がありましたので、特に中学校はです。やっぱりこういうことから含めると随分と改善しつつあるなというところで、大変いい傾向かなと思っております。今後ともまたしっかりとやっていければなと思っております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

学校便りを見てみますと、これを各小中学校、みんな取って見てみますが、天城中学校と天城小学校は持ってきております。この中で、どうも、これ親御さん方分かるかなという、私でもちょっと分からないんですけど、いろいろ見てるんですけど、分からないところもあるし、それは後で行きますけど。

これ、よく成績を着実につけているところがありますが、この天城小学校便りというのを見ていますか。課長、これについてはっきりと、本校、県、天城町ちゅうふうに書いて、しっかりとした目標を持ったやり方をしているんですけど、ほかのところはどういうことをしているとかいうのは書いてないんですけど、そこ辺りちょっと、どうしてこんなに、本校と県と天城町、天小のほうはすごく上がっている

んですけど、何%と。そこ辺り、どういう対応をしているかということでお尋ねしますけど。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

学校便りにつきまして、天城小学校、そして天城中学校、他の小中学校等も学校便りに鹿児島学習定着度調査の結果を載せております。

載せ方自体につきましては、学校各独自の説明となっております。学校評議委員会等もありますので、これを保護者の方々に見やすく、分かりやすくという大吉議員の今のお話がありましたので、各学校等にまた持ち帰ってもらって、学校評議委員会等で協議等をしていただければと考えています。

そして、天城町としては、今、60・90運動等を推進しております。天城小学校においては、また各学年等での目安なども設定して分かりやすく表現をしているのではないかと思いますので、ここら辺りも参考にさせていただければと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、保護者が見て分かるような書き方をすればいいんですけど。ほかのある学校などは、これ例に取りましょうか。本校、県、天城町というふうに、こういうふうにして、ちゃんと成績何%、何%と書いてあります。それが、県平均だけ書いてあるところと本校とも書いてあります。ほかのところはそういうのもない学校もあります。

保護者が見て分かりやすく、どうして、これどうしているんだろう、学校はというのがありまして、一番肝心なのはありますけど、天城小学校のを持っていますか。その下のほうをちょっと見てください。各学校での家庭学習の目安というのを書いてありますが、そこをちょっと読んでみてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

先ほどもご説明させていただきました。天城小学校においては、各学年で家庭学習の目安の時間が設定されていますので、声かけをよろしく申し上げますということで、1年生40分から6年生90分ということで掲載をしております。

1年生40分、2年生50分、3年生60分、4年生70分、5年生80分、6年生90分となっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ここだと思っんですよね。びしゃっと、本校、県、天城町というふうにして書いて、何%というふうにして書いて、非常に成績も県の定着度を超えているし、その下のほ

うに1年生は40分間家庭での学習をしてくださいよ、2年生は50分ですよ、
こういうはっきりした目標を作ってあげておりますよね。ここだと思ふんですけど。

どうもほかのところはそういうのがないし、やっぱり目標はあるはずだけど、保
護者としてはちょっと分かりにくいんじゃないかなと思ったりするし、こういうこ
とに気をつけてますよというのもありはするんですけど、やっぱり正確な目標とい
うんですか、これを子供に持たすというのがやっぱり必要じゃないかと思いますが、
今後、教育長、そこ辺り、各学校、どんなもんですか。

○教育長（院田 裕一君）

学校では60・90、例えば小学校は最低でも60分勉強しましょう、中学校は
90分勉強しましょう、そして今、ある学校の例が出てますけれども、ほかの学校
でも、きちっとそういうのは出してます。ただ、この学校便りに載ってないとい
うことで、一地域の方が見たときにはよく分からないというところはあると思
いますけども、私としては保護者はきちっと分かっているし、また例えば、私が校長のど
きもそうでしたけども、例えばPTAの総会等で具体的にこういうところをしっか
りまた勉強していきましょうというところも話をしていると思ってます。

この学校便りだけを見ると、確かに今、議員がおっしゃったようによく分から
ないというところもあると思いますが、そこの辺りは地域への情報発信という
ところで、今後はまた学校のほうにもしっかり地域にも説明責任とかありますので、
そういうふうに、そこのところはまた今後改善がしていけるもんだと思
いますけども、ただ、学校は保護者についてはきちっと説明をしていると、私はそういうふう
に感じております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

教育長、学校でやっとならなくても、地域の人も分かって、あなた方は、中学生はどれ
くらい勉強しないといけないでしょうとか、これぐらい言えるような地域であって
ほしいと思います。ほかのところは全くそういうの、分かりはしますよ、我々も聞
いて、昔から学校の関係、関心がありますので。やっぱりそこ辺り、常に言う、常
に学校でも言う、周りの人も言う、そこ辺り、ちゃんとしたことをこういうせっか
くこういうのを送ってきます。地域の人たちにもです。

やっぱり、親の人も忙しくて、なかなか非常にそういうことをあまり言わないの
か分かりませんが、言っているかも分かりませんが、中学校になると少し落ち
るような感じがしますが、そこ辺りが気になる場所ですが。ぜひ、そこ辺り、
明確な指導というんですか、それが必要でないかと私は考えていますけど、いかが
でしょうか。もう一度お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

また今後、校長会等でも、しっかり今、議員からのご指摘を話題にして、またしっかりとまた地域への説明責任というか、そういうところもできるように、また学校と連携を取っていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

じゃあ、ひとつそういうふうには、地域とともに学校も歩いていけるような、進んでいけるような考え方でしてもらいたいと思います。

次に行きます。

本町の教員の様子、構成についてお願いします。

私が言いたいのは、講師が多いんじゃないかと、問題はですね。そういうのを言いたいですけど、そこ辺りどう考えていますか。

○教育長（院田 裕一君）

学校には、これはあくまでも県費職員のことです。県費職員。つまり、県から給料をもらっている職員のことですけれども、今議員がおっしゃったように、県費職員には正規職員と、期限付というか、臨時の職員がいます。正式教員を配置するには基準があるんです。だから、これは県の基準に沿って、例えば講師、それから先ほど養護助教諭という話もしましたが、これは養護教諭の期限付のことです。1年更新とか、そういうことなんですけども。これは、あくまでも県の標準に沿って配置するということです。

例えば、1人しかいない学級のところには正式教員は配置できません。なぜかという、この1人が転校してしまうと、この職員は結局どこにも行きようがありません。そういうふうには、子供たちの人数で正式教員を配置するか、それから期限付を配置して、例えば1年後にまた見るとか、そういうふうなところですので、これは県の標準の配置の方法だということでございます。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そこ辺りは分かっているんですけど、私はあるところに行きますと、これ、県教育委員会が出しているものなんですけど、臨時的任用教員等の申込書というのを、これを見てびっくりしました。県はこういうのを出して、臨時職員を集めて、安くで教育をやるかと、そういうふうなもの考え方なのかなと思ったんですけど。だから、これを見たもので、今ここにそういうのを載せたんです。

教員になる人がいないのか、安くあげてるのか、分かりませんよ、これ、僕は。今度ちょっと、鹿児島辺りに行くときに聞いてみようと思うんですけど。わざわざこういうのを印刷して配ってあるんですよ。貼ってあった。そこ辺り、ちょっと分

かるようにお願いします。

○教育長（院田 裕一君）

先ほどの県の標準って話もしましたが、結局これは、国から予算がきちっとあって、そして県の県費教職員を決めていくと、こういうふうなことなんです。ですから、鹿児島県独自で全部給料を持っているわけではなく。

今、例えば鹿児島ではスーパーに臨時的教員をしませんかとか、そういう貼り紙も実際あります。それぐらい、今、実際、期限付教諭、期限付講師を確保するというのが本当に大変なというふうなところは実際にあります。

今年は、本町では今4月1日から全ての学校で期限付教諭も、講師も全て入りますけども、昨年度は、ある学校で本当に半年近く入らなくて、学校の中でいろいろと工夫してやりながらやったというふうなところも実際ありました。ですので私は、そういうふうにならないように常に教育事務所、県教委と一緒に連携をしながら、実はこういう人材がいますよというところもやっぱり町段階から情報を県のほうに上げています、そういうところもあります。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

そこ辺り、我々勘違いするんです。こういうのをあちこちで見ると、安くで上げていこうかというような勘違いを受けまして、ちょっと今度、奄美や県、鹿児島に行くときにちょっと尋ねてみようかなという思いもしているところがありました。

やっぱり、教育はお金をかけんと駄目ですよ。お金をかけんと。お金さえあれば何でもできますよ。本人がやる気さえあれば。（「大吉さん、これは不適切ですよ」と呼ぶ者多し）不適切ではないけど、それはただ私の感覚。（「お金があれば何でもできるってそんなの」と呼ぶ者多し）塾行けばいいですよ。じゃあ失言です。それは失言ですけど、私の失言として取り上げますが、こういうのをまかれてあちこちに貼ってあるという事態が、僕は理解できなかったからです。

もう一つ、じゃあ行きます。

うちも教科セミナーをやっておりますが、非常に面白い記事を見つけてくれました。豊島課長がです。

北大東島の子供たち、中学校を卒業し島を離れる。みんなが家族ということですが、これは、北大東島はみんな島を離れていきます。中学3年生が6人は島を離れると。そこで村営の塾があり、行われているのはオンライン授業です。教師は現役の東大生。島では放課後の学習、東京の塾に委託しているので、この日も漢字の勉強からやっているというのがあります。東大アカデミーという東京の学習

塾だそうであります。

本町も教科セミナーを始めて三十何年ぐらいになります。34年ぐらい。やっぱりそういったのも必要ではないかと思っておりますが、何回かにです。北大東島はよくこういうのも入れてやっているみたいですが、情報です。本町としても鹿児島県の塾にやったりいろいろしていると思いますが、やっぱり教育には、先ほども言った、叱られるかも分かりませんが、お金をかけないとなかなか難しいような感じが、これで分かったんです。こういうことをやっていると。

これ、課長、教育長、見てますか。じゃあ、ちょっとこれに対して感想やら、価値やらひとつ、説明やらお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

やはり各市町村、いろんな取り組みをしているところがあります。その中で私たちも教科セミナー、そして鹿児島への塾への学習等の助成等もさせていただいております。

やはり、天城町として将来を託す子供たちのために、今後そのようなことなども含めて、全体的に考えていかなければいけない時期に来ているのではないかと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時20分より再開します。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時20分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

大吉議員。

○8番（大吉 皓一郎議員）

次に、③の生涯学習大会についてですが、去年度、喜界大会に行っておりますが、どういう方が行かれたのでしょうか、お伺いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。令和4年の11月19日に、喜界町のほうで大島地区生涯学習推進大会、広域文化祭が開催されております。各市町村によります青少年部門、そういった部門等の事例発表がありました。その後、文化協会による大島地区の代表による舞台発表がありました。こちらのほうには、社会教育委員の議長と教育長、私、生涯学習推進室の室長と、当時社会教育生涯学習の担当、計5名で行っており

ます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この回答書の中には、本大会は、天城の場合、11月19日に天城町教育文化の推進町を計画していると言っていますが、これは一部の人間にしか、教育文化の人たちは出られないんですけど、そのところは考え直す考えはないのか、お尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。今年度11月に開催いたします第2回天城町教育文化の町推進大会であります。中身のほうといたしましては、従来どおりの生涯学習の内容になりまして、全町民が参加対象になります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

その分科会とか、そういったのはどういうふうに考えていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。先般、第1回運営委員会がございまして、各地区のほうにそれぞれ発表する部門を決めてあります。家庭づくり部門、学校づくり部門、地域づくり部門、OSOS運動部門ということで4部門、4地区からなんですけれども、今年度に関しましては北部地区大会が、北部のほうが事務局になりますので、北部のほうは2部門、すいません、1部門から2つ発表することと決まっております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

私は、やっぱり、教育文化振興の町がありますけど、生涯学習推進大会というのは誰でもが自由に参加できるものでありまして、これとこれがあってもいいんじゃないかと思う。この生涯学習大会といえば、誰でもが参加できるし、気軽にできる。そういった大会じゃないと、今、教育文化の町になると一方的に進んでいるような感じが受けますが、そこあたり考え直すことはないのか、生涯学習推進大会に持っていけないのかということです。

○社会教育課長（和田 智磯君）

名称の件だと思いますけれども、この教育文化の町推進大会は、平成29年2月のほうに、教育文化の町推進会議設立式というのを、役場4階のほうで実施しております。これが、従来ありました教育文化振興の町推進会議と生涯学習推進会議というものを1つに、合同にいたしまして、その設立をいたしました。その規約の中で、教育文化の町推進大会ということで決定がなされております。

ちなみに、第13回大会は生涯学習まちづくり推進フェア、これは町政施行50周年記念のときの名称になります。前身は、第1回目は第1回社会教育大会、その次が平成4年の第1回生涯学習まちづくり推進大会、そして生涯学習まちづく

り推進フェア、そして29年度から教育文化の町推進大会というふうに名称が変更となっております。中身のほうといたしましては、生涯学習の中身になります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

いま一度、この生涯学習を皆さんがやっている、郡と一緒に合わせたやり方を私は希望いたします。名前もこういうふうに、誰でもが参加できる。生涯学習というのは、いつでも誰でもが参加できるというものでありますので、こういうことを希望しまして、この質問を終わります。

次に、青少年の日、毎月第3土曜日、家庭の日の取り組みについてと出しておりますが、どういうふうな考え方を、どういう取り組みをしていますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。青少年育成の日、毎月第3土曜日ですが、それと家庭の日、毎月第3日曜日、これは鹿児島県のほうで、家庭の日は昭和40年5月に制定をされております。青少年育成の日は昭和57年5月に制定されております。各種、総会等で、この家庭の日、青少年育成の日、しっかりとこの目的に沿った活動をしていきたいと思いますということで周知を図っております。

ちなみに、現在は各地区推進協議会と子供会等とかが連携を図りまして、例えば、11月第3土曜日、アカギの木のコンサートをしたりとか、田植えをしたりだとか、ふるさと美化活動をしたりだとか、花いっぱいフラワーロード運動をした実績等もございます。ただ、社会教育課といたしましても、このコロナ禍3年間でなかなか周知ができておりませんので、ご指摘のとおり、いろんな面でこれからの研修会だとか、いろんなところで周知を図っていききたいなと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

名前を変えて、誰でもがいつでも参加できるのが生涯学習ですので、名前ぐらいは変えてやっていかないと、みんな校区対策協議会では決まった人しか行かない。これもそういうような感じになってきますよ、この大会しても。私は、この生涯学習大会に戻して、誰もが、いつでもできる生涯学習、こういったのに戻してもらいたいという要望でございます。

それで、この青少年の育成の日も何か行事ができる。家庭の日も、第3日曜日もみんなで掃除ができる。一部、学校と校区対策と行事をしたら、こっちはできないような感じで、家の周りの子供たちの顔も分からない、何年生なのかも分からない。青少年育成の日も、これ子供会育成会を学校で土曜日の日にいろんな行事をしたり計画を立てたり、そういうこともしていましたけど、今そういうのが全く見られない現状であります。ですから、ここをもう1回やり方を変えてみてはどうかと思っております。それはまた後で、社会教育の会合あたりで話したいと思っております。

次に行きます。子供会のリーダー研修会について。一時、町単独でこういうのを3月頃に設けて、リーダーを呼んで研修会をして、プログラムの作り方をやっておりました。これ一番、今例が残っているのは与名間、次に瀬滝です。そういうことで、そういった人たちが今、子供たちが大人になっても今活動、花を植えたり、一生懸命やっています。瀬滝もそういうことをやっていますが、これをぜひ復活して、まず計画の立て方や、また第3土曜日なんかこういう子供会を集めて、体育館でスポーツ指導員がいろいろスポーツの指導をするとか、軽スポーツの、そういったことなどもできるわけです。ですから、このリーダー研修会の研修会をぜひ持ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。このインリーダー研修会というんですけれども、小学生を対象にした、平成28年度までは実際実施をしておりました。その後、社会教育課のほうで事業改革、見直しがありまして、ちょっと3町ジュニアリーダーということで名前が変わりまして、小学校5年生から中学校3年生までの、島内の子供たちを対象にした研修会に変わった経緯がございます。

今、大吉議員からご指摘のとおり、とてもいい研修会だと私も思います。前身は農業センターでやった経緯もあります。そして中央公民館でやった経緯もあります。令和5年度に、ぜひ復活できるように計画を、子連のほうと協議をしながら、担当ともしっかり計画を練ってやっていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、子供たちにちゃんとしたしっかり計画を立てたりしていけるようなプログラムをつくって、活動させるようお願いをしておきます。

次に図書館の運営についていきますが、今、鹿児島でセンテラスというのが開館しまして、センテラス天文館に図書館ができておりますが、鹿児島出張に行った方おられますかね。

○教育長（院田 裕一君）

大変失礼いたしました。私も、よく天文館のほうに行ったときには、必ずセンテラス天文館に行くようにしております。本当広々とした、本当に。ごく最近100万人を超えたというふうな話も聞いておりますけれども、新聞が読めたり、本当に時間を潰すと言うと変ですけども、本当気軽に行けるところで、すごくいいところだなと思って、私も教育委員会のメンバーにも必ず行くように、そういう話をしているところでございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

さすがですね。ここは非常に、町の真ん中であって、非常にあんな高いところに

鹿児島市は何で造ったんだろうかと思うぐらいの広大な図書館ではありますが、ちょっとその中身を、中身というか、感じたことを教えてください。その図書館についてですね。

○教育長（院田 裕一君）

先ほども申し上げましたように、新聞コーナーも充実していましたし、そして本の検索もすぐできるということで、私はまだ実際にしたことはないんですけども、電子図書もできる、そういう話も聞いたことがあります。そしてまた、確か屋上に行ったら結構広いようなスペースもあって、すごく見晴らしもよくて、本当に都会の中、鹿児島のだ真ん中にあるんですけども、心が癒されるすごくいい場所かなと思っております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

教育委員会の方が行かれたということで、安心しておりました。町長は本が大好きなもので、多分行かれたと思いますが、町長ちょっと行かれたと思いますが、感想をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

私も天文館に行くときは、センテラスに寄るようにしております。非常に広々として、大変気持ち良く、そしてまた最近はやりのコーヒーカップがあれば、そのカップ付きのコーヒーは図書館の中を持ち歩き自由だということで、そういった形で、非常に一般の方々が交流の場としても使われているという雰囲気を持ちました。

そしてまた、お母さんたちが本を読んでいるときに、子供たちがそこで自由に遊べるようなコーナーもあったりして、繰り返しになりますけど、図書館の利用もそうですね。そこに集う方々の交流の場になっているんだろうなということを感じて、非常にうらやましく思いました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ鹿児島に行かれるときは、鹿児島のだ真ん中ですので、ちょっと行けば、皆さんも図書館がこんなものかと、全く違った使い方というんですかね、先ほどコーヒーも飲みながら本も読めるという感じで、もう広々としていますよね。ぜひ皆さんも行かれてみてください。うちの図書館と比べてみてください。

そういったことで、さて本題のうちの図書館のところに行きたいと思いますが、課長、最近図書館に行っておりますか、何か感じませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。奄美群島70周年記念ですので、郷土資料等を下のほうに配置しております。あと、館内をいつも毎日清掃していて、町民サービスができる

ように、職員毎日取り組んでくれております。あと、外のほうのガジュマルのほうに、環境整備に関しまして、職員がすぐ伸びたら芝を刈ったり、あと剪定をしたり、使いやすいように心がけているつもりではあります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長、中のほうを見て、70周年だからということであれ、郷土資料を下ろしてあるんですかね。だからそういうのは、特別展ですよということを町民にもアピールしたり、そこのコーナーにも貼ったりしないと、全然分かりません。ただ、雑多に並べてある感じがして、前回教育長に話したときに、学校は調べ学習が中心だよということを教育長は話しておりましたが、今その辞典類、どこにあると思いますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。図書館に入りまして、左側の西側の棚のほうにあります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

課長ね、これは参考図書ということで、入ってすぐビデオのある、その前のほうに置いてあったのを、いつの間にか一番奥のほうに持っていっております。子供たちは調べ学習が今盛んだのに、辞典やいろんなのあるんですけど、児童のところとも離れておるし、大人の一番外れのほうにあります。そこ辺りに急に変わってあるし、この間も話したけど、いろんなのを並べてあるんですけど、それを特別展にすれば行事もしているように見えるし、非常に使い勝手が悪いです、今。そういうことを僕はこの間行って感じました。最近行ってないですか、教育長とか皆さん。

○教育長（院田 裕一君）

私もよく図書館に行くんですけど、今議員がおっしゃったような、特別展をしているよとか、そういうPRはすごく大切なことだと思imasしたので、やはりせっかくやるんだったら、やっぱり町民の皆様にも本当に足が運びやすいとか、そういうふうなところを今後しっかりまた検討とか、前向きに考えていきたいと思imas。ご指摘ありがとうございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

それで、やっぱり最近読み聞かせというのが、大分子子供たちだけじゃないんですよ。高齢者に対しても、こういう読み聞かせをしてあげないといけないようになってるんですけど、そういう注文があれば、読み聞かせの件もちよっと検討してみてください、あそこの部屋のところ、課長に話しておきますが。

それと、寄贈した本が、これぐらいの写真をつけて寄贈しましたよというのがあるけど、あれはやっぱり大きく写真をつけて、こう飾って、そこに単行本なんか置いてあるんですけど、単行本、一番参考図書の必要なところがないものですからね、

びっくりしたんですけど。図書館をもう1回リニューアルというんですかね、考えてみてください、教育委員会の皆さんで。そういうことをお話ししておきます。

次に行きます。欠席児童の現状と解消に向けた具体的な取り組みについてということですが、去年より大分、その表をもらおうと少なくなっていますが、どういことをされたんでしょうか、お尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。まずはやはり学校での取り組みですね。教育長よりも答弁がありましたけども、管理職、担任の先生、養護の先生、生徒指導の方、先生方が、一人一人の児童に向き合って電話、そして家庭訪問等を行い、より身近な形での取組を行い、その成果が表れているものと思います。

○教育長（院田 裕一君）

付け加えます。1つは専門機関の方との、保護者だったり、子供が面談をするとか、そういうところを進めていったりとか、そういうことをやったのも1つの成果かなと思っております。もう1つは、やはり小学校と中学校の連携を、学力ももちろんそうなんですけども、関係してきますけども、小中連携というところを各校区ごとにやっている成果が、少しずつではありますけども、出てきているのかなと思っております。

以上でございます。

○8番（大吉 皓一郎議員）

この表、去年6月と、今度は6月のほうでした。以前は11月もだったら、大分終わりましたが、116日とかあったけど、今回116日、111日、欠席している子がおりましたが、今回は最高16日、今7名に減っております。前はこれの倍ぐらいおまして、欠席児童も大分、欠席する子も多かったんですけど。

これやっぱり学校の対応やら、一番は家庭訪問、ここに書いてある、家庭訪問をしたということがあります。前は電話連絡したとか、そういった程度であったんですけど、家庭訪問もありますけど。必ず家庭訪問をして、子供たちの意見とか、話をしたりしている。そこが良かったんじゃないかと思っております。

ぜひこういう子供たちと話をしたりする機会をつくってもらいたいということを、学校のほうに指導してもらえば、今、十何名ぐらいおりますが、これが解消するかと思いますので、ぜひ努力をしてもらいたいと思います。隣にこういう人がおったら、非常に、私たちも少し嫌な思いをしますますので、ぜひ不登校にならないような対策も必要じゃないかと思っております。ぜひ頑張って努力をしてもらいたいと思います。

次に、みんなが健康な町について、带状疱疹予防接種のことについてお尋ねしま

す。中村課長、どこやったっけ。そのことについて、お願いします。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えします。带状疱疹とは、带状疱疹の特徴として、带状疱疹は水疱瘡と同じウイルスで起こる皮膚の病気です。体の左右のどちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い斑点と水膨れが多数集まり、帯状に生じます。症状の多くは下半身に現れ、顔面、特に目の周りにも現れることがあります、となっております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

4月から本町も带状疱疹に対する対応を考えて、要綱をつくってありますが、どういうことでこういうことになるかということも、またお願いします。要綱の件と。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えします。町長の答弁にもありましたとおり、带状疱疹ワクチンの予防接種の費用を一部助成することにより、予防接種を受けやすい体制を整備し、带状疱疹の発症及び重症化を予防することを目的とし、50歳以上を対象に天城町带状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成に関する実施要綱を、今年の4月1日に制定いたしました。

○8番（大吉 皓一郎議員）

もう少し詳しく。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

助成金につきましては、生ワクチン1回接種につき5千円の助成、これは助成回数は1回となります。不活性ワクチン1回接種につき1万円の助成、回数は2回となっております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ非常にいい助成であります、みんなできてすぐなので知らないと思います。ここあたり、町民のほうにも知らせる方法とかあると思いますので、ぜひ努力をしてPRしてください。私の周りにも、これにかかって頭に巻いている人もおります。日本人の成人90%はかかると言われていますが、10人に1人ですけど。今、課長の持っている資料でどういうところにかかったり、どういったことでかかっていくかということ、資料をお持ちでしたら示してください。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えします。带状疱疹は、多くの方が子供のときに感染する水疱瘡のウイルスが原因で起こります。水疱瘡が治った後にもウイルスは体内に潜伏していて、過労やストレスなどの免疫力が低下すると、皮膚の症状だけでなく神経にも炎症を起こ

し、痛みが現れます。神経の損傷がひどいと、皮膚の症状が治った後も痛みが続くこともあります。日本人の成人の90%以上はこのウイルスが体内に潜伏していて、帯状疱疹を発症する可能性があると言われております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

これ、不活性ワクチンのほうが効き目が、予防効果があるということで、金額も高いです。ここあたり、まだ初めなもんですから、大分、もう少し補助ができないかという話なんですけど。非常にこれにかかる人は、80歳までに約3人に1人がかかっていくという現状です。高齢者に対して、今まで頑張ってきた人に対して、非常にこれにかかって悩んでいる人もいます。苦しんでいる人もおりますので、ここあたりの補助の額の増加と、80歳以上にかかる率が多い。

一番ピークは70歳からかかっているという人が多いし、今実際に3名ぐらい私は知っておりますので、そこあたりのところを来年ぐらいから見直しして、補助のほうも少し上げたりはできないかということではありますが、今、助成は回数は2回までと、1万円不活性ワクチンがありますが、そのところをちょっと検討はできないかどうかということです。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。一応この実施要綱につきましては、今現在、徳之島3町で同一の補助で動いております。その補助率を上げられないかということで、3町と議論も必要かと思っておりますので、今度は検討していきたいと考えております。

以上です。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、今できてすぐですので、こういうふうになったと思いますが、非常にワクチン高いんですね、不活性ワクチンというの。これを2回打たないといけないということもありまして、これは予防効果が高い。生ワクチンのほうは1回で済むが、料金が安いというふうになっております。ぜひ、ここあたり、再度初めて今年4月から取り組んでいるんですけど、これ非常に多いわけです、かかっていく率が。そのところを、いま一度もう1回。

始めたということに対して非常に敬意を表します。悩んでいる人を見て、みんなでこういったことを始めたということに対して敬意を表しますが、もう少し、今まで頑張ってきた人たちに手厚い助成というんですかね、してもらえればありがたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。町長。

○町長（森田 弘光君）

今年、4月に始まったばかりでございます。また今、そこで助成を利用している方々のご意見等も伺いながら、また大吉議員のおっしゃっているように、我々も含

めてですけど、かかる率が高いということでもあります。そういうこれまでかかった方、また利用した方々のご意見等を伺いながら、また対応できればなと思っております。

また、どうして3町が一緒にやらないといけないのかというのは、私自身がよく分からないところがあるんですけど、なんでそこで抜けたらまずいのかとか、そういったことなどもまた協議しながら、しっかりとこれまで頑張ってくられた方々に対して、いよいよまたこれからは元気で頑張りたいということでもありますので、検討してみたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

町長からこれまで頑張ってきた人たちが苦しんでいる、そこを何とかしたいというお話を聞きまして、非常にありがたく思っています。ぜひまた足並みじゃなくて、町が抜きにでてもいいんじゃないかと思えます。70になったらすぐかかる率が多くなるということですので、検討して、これつくったこと自体が非常にありがたく思っていますので、ぜひまた改善をしていくようにお願いします。

次に最後です。水産振興拠点施設の概要と運営について、簡単に結構ですが。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。先ほど町長のほうからも答弁がございましたが、概要といたしましては、水産業の振興と水産物の消費拡大、漁業者の所得向上を第1に考え、また地域の活性化を目的とした施設として運用をしております。総合的に、あそこの水産振興拠点施設を、我々はメインとして水産業の振興を図っていきたいと考えております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

いろいろと議論をこの議場でもされておりましたが、ぜひ、軌道に乗るように職員が鋭意努力して、うまく営業ペースに乗るようにしてもらいたいと思っております。

今、僕、徳之島漁協長と、できる前から徳田漁業長と話をしているんですけど、そこに卸すときには、何とかできないねという話をしていたんですよ。亀津まで持っていかなで、魚を取ってそこに。そしたら今、何かうまいことをできるようになっておりそうですが、いかがですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。組合長のほうとも、我々は運用する前に担当等とまた協議を重ねてきました。また、鹿児島県のほうにも視察を私も同行させていただいて、いろいろその中でお話を伺っております。こちらのほうで仕入れをして、それを漁協のほうにまた、我々としては報告をさせていただきます。その報告の際に、また組合

側から漁業従事者の方に3%の手数料がかかるというような形の手数料が発生しているというふうに伺っております。その中で、徳之島漁業組合の方々の組合長とも、我々は一緒に連携をしながらあそこを運用しているということになります。

○8番（大吉 皓一郎議員）

話をしとったのは、一々徳之島漁業に持っていかなくても、そこで何とかできるような方向を、報告すればできるような方向をしてくれませんかという話をしとったら、今、平たく言うとそういうことですね。よろしいでしょうか、そういう感覚で。ちょっと立って。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

はい、そのとおりです。

○8番（大吉 皓一郎議員）

あと1点だけ。今、あそこ前のほうがちょっと砂利になっていますが、今日もあつたと思うんですけど、今後計画して、あそこ辺り埃が来ないように、何とか対応できないでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。やはり先ほども議論がされておりましたが、我々としては、やはり安全安心な食の提供等、また施設の維持等も考えておりますので、舗装等については、また皆さんのほうにご提案をさせていただきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

非常に前向きな意見でありまして、もう1点だけ。あの弁当は、売るやつ、弁当を何度も作っているようですけど、何とかちょっと見栄えのいい弁当箱にしてもらったほうが、ちょっと買う人も多くなると思うんですけど、いかがでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。ご指摘ありがとうございます。そういった意見もございます。また、漬け井とかいろんな井物を食された方についても、また試食されたときにその盛り付けの仕方とか、そういったのをやはり再度勉強したほうがいいのではないかという意見もございますので、そこも含め、あそこの運用に関して頑張っていきたいと思っております。

○8番（大吉 皓一郎議員）

ぜひ、あそこがうまく運用できるように、私たちも協力できるところは協力していきたいと考えておりますので、ぜひ向こうの人たちにも激励をして、非常に向こうが弁当がおいしかったよとか、運営がいいよとか、接待がいいよとか言われるような拠点施設になってもらいたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時05分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、喜入伊佐男君の一般質問を許します。

○4番（喜入 伊佐男議員）

町民の皆様、こんにちは。議長より、第2回目の定例会の一般質問の許可が下りました。令和5年度4月から3ヶ月になりました。今年、令和5年度の各集落、または町民運動会、夏祭り、町民の皆様にとっては、今までの3年間のストレスが解放されて、楽しい活気のある町と一緒に頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、一般質問の項目1、マイナンバーカードについて。1点目、令和6年度にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が予定されているが、国及び県からどのような指導・助言を受け、町はどのように取り組んでいくのか。

2項目め、各集落にAED自動対外式除細動器を設置できないか。1点目、町内におけるAED設置数及び設置場所、購入方法、買取り、またはリースなのか、メンテナンスについて、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、喜入議員のご質問にお答えいたします。その1項目め、マイナンバーカードについて。その1、令和6年度にマイナンバーカードと健康保険証の一体化が予定されている。国、県からどのような指導・助言を受け、また町はどのように取り組んでいくのかということでございます。

お答えいたします。令和5年6月2日、国会におきましてマイナンバー改正法案が可決、成立し、令和6年秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと健康保険証が一体化となりました。指導・助言につきましては、被保険者の方へマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うメリット、安全性等、その意義について理解を求めていくことが重要であるとしております。

また、本町の取り組みといたしましては、周知・広報をするためのリーフレット

を作成し、今年度健康保険証の切替え時、8月になりますが、同封して周知・広報を実施いたします。

2点目、各集落におけるAEDを設置できないか、また、町内におけるAEDの設置数及び設置場所、購入方法は。またメンテナンスの方法についてということでございます。

お答えいたします。島内におけますAEDの設置状況につきましては、徳之島地区消防組合のホームページに設置箇所の一覧表が掲載されています。天城町防災アプリで確認することができます。町内につきましては28ヶ所に31台設置されており、庁舎、また各学校や保育所、民間宿泊施設、介護施設等に設置がなされています。

購入方法につきましては、役場や防災センターに設置しているものに関してはリース契約をしており、定期的なメンテナンスなども委託しております。また、AEDを使用した普通救命講習会につきましては、令和2年度に設置して以降、コロナウイルス感染症の予防のため、定期的な講習会が開催できませんでした。そのため、今後は救急活動が必要な場面に遭遇した際に、多くの職員や町民の皆様方がAEDを使用できるよう、関係機関と連携を図りながら、訓練等を計画してまいりたいと考えております。

以上、喜入議員のご質問にお答えいたしました。

○4番（喜入 伊佐男議員）

マイナンバーカード、今現在の天城町での所持なされて、それを持っている方、何百名、何千名ぐらいいらっしゃるのか、税務課長にお聞きします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。マイナンバーカードの受付申請につきましては、くらしと税務課のほうで行っております。ただいま喜入議員からありました、以前、平岡議員と吉村議員からも同じマイナンバー関係の質問をいただきまして、いろいろなアドバイス等をいただいたところでした。そのことを踏まえまして、マイナンバー取得率の向上の取り組みを強化した結果、現在、天城町におけるマイナンバーの交付枚数は3千936枚、交付率につきましては69.1%となっております。国のほうが72%ですので、かなり近づいている状況であります。交付率は69.1%となっております。

以上です。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。3千900、ほとんど7割近く持っていらっしゃると。私が今回の一般質問で聞きたいのは、これの有効期間年数、そしてその有効失効日がいつま

でなのか、ここをはっきりお聞きします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。有効期限につきましては、18歳以上が10回目の誕生日まで。15歳以上18歳未満、及び15歳未満が5回目の誕生日までとなっております。また、利用者証明用電子証明書につきましては5回目の誕生日まで。また、署名用電子証明書につきましても5回目の誕生日までということで、その有効期限の前に、はがきが各個人に届くことになっております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

18歳未満から10回の誕生日までということは、28歳になりますね。15歳未満が5年だね。ということは、15の5年じゃ20歳だね。親が母子家庭、父子家庭、夫婦いたとします。そうしたら未就学、15歳以上の方が取得できるということは、未就学児童は親の扶養家族に入っているわけですから、それはもらえないということ、理解でよろしいですか。親の扶養に入っていると。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。全ての国民と申しましょうか、生まれた赤ちゃんから1人1枚ということで、扶養に関わらず1人1枚ということで、マイナンバーの申請交付が可能です。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。確かにマイナンバー、私の、1個人のマイナンバーカードですので、誕生した1人の子供が持つべき資格のあるカードだと私は思っていますので。仮に、なぜこういう質問をしたかということ、中学校から町外、県外に中学校、高校、出ていく可能性も来年ありますので、そこで、その人に、15歳以上の方に持たすのか。これからまたけんこう増進課長にお聞きしますが、そのときにマイナンバーカードと健康保険証が組み入れられた場合の、そのときのマイナンバーカードと一緒に、その15歳以上の方が町外に、県外に学校に行くとした場合の、思いというか、そのときの場合はどうされるのかと。増進課長。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えします。一応、国の指針によりまして、マイナンバーカードと保険証が一体化した場合、転職や転居等による保険証の切替え等の更新が不要となります。新しい医療所へ手続済みであれば、転職や転居などで必要だった保険証の切替えや更新が不要となり、健康保険証としてずっと使えるというふうにうたわれております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。これはさっきの答弁の中には、誕生日が有効期間が満了する日となっていますよね。健康保険証は、新年度の7月末まで有効期間。ここの折り合い

はどういう折り合いになるのかと思って。マイナンバーカードの失効が、仮に4月で誕生日が来て、それで切れた場合、切れた場合は使えない。はっきり言えば、病院に行って、機械に照合します。それで有効期間が満了しましたとなった場合は、パソコンに出るのかな、出ないのかなというそののあれがあります。思っていますので、そののところはどういう判断になりますのかね。結局、マイナンバーカードが機械で出なかった場合、パソコンで出るわけでしょう、本人確認が。

それは、まだ県からの助言なんかもらって、また来年の話ですので、急なことではないので、ゆっくり時間を、まだ1年以上有効がありますので、そのときにまた答弁していただければと思っています。

じゃあ、中商工水産観光課長に。COCONAカード、これはさっき言ったように、家族4人いた場合の、全員がCOCONAカードのマイナンバーカードを取得した場合に、7千500のポイントがもらえる。これは4人家族であれば、4人一人一人もらえるという理解でよろしいですかね。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。マイナンバーカードに、取得向上の一環としてマイナポイントの事業、キャッシュレス事業がございます。基本的には、やはりスマホ等で決済アプリをダウンロードしていただいて、それでするんですが、それできない方がいらっしゃいますので、以前の議会の中で私が答弁させていただきました、先ほど喜入議員のほうからありました、全日食チェーンが発行しているプリペイドカード、COCONAというのがございます。北部地区と南部地区の商店で発行を、天城町はしておりますが、基本的には、ここを町民の皆さんも再度理解していただきたいのが、今年の2月末までにマイナンバーカードを申請した方が、このマイナポイントの付与される権限を持っているということになります。

昨年からマイナポイントの事務を、我々商工水産観光課の窓口のほうで行っておりますが、令和4年度は351件の申請を行っております。令和5年度6月5日現在で93件の申請を、我々お手伝いをさせていただいて、444件ですね、今、いろんな携帯電話のアプリでCOCONAのほうにでも両方できるようなシステムがございますので、行っております。

1人1枚になっておりますので、4名家族、今議員がおっしゃるとおり、4名家族の方がいて、携帯を扱える方は携帯のほう、プリペイドカード、COCONAのほうを扱える方はCOCONAのほうですね。割振りは個人の方に我々はお願いをしておりますので、そこで申請の仕方が変わってくるようになっております。

○4番（喜入 伊佐男議員）

このCOCONAカードは食料品だけで、ほかの使い道はないということの理解

でよろしいですか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。全日食チェーンの発行しているCOCONAカードになりますので、以前からそういった問合せもありました。ガソリン使えるんですかとか、その商店、ガソリンスタンドがありますので、使えるんですかという問合せはあるんですが、ガソリンには使えない。やはりその店舗に行って、中の商品、日用商品を使っていただいたのには、そのカードに我々としてはポイントを付与できますので、そこのレジのほうで清算という形になります。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。このマイナンバーカード、これは昔、終戦後、日本に入ってきている終戦軍、兵隊を含めて外国の方々的人数、それと生活形態を計るために、今マイナンバーカードみたいな法律ができたと認識していますので、将来的にはこのマイナンバーカードは免許証、あるいはいろいろもろもろ、最終的にはマイナンバーカードじゃなくて携帯に、総務省のほうは統一をしていくという思いでありますけど、まだ時期尚早でいろんな全国的にトラブルがあります。

関田税務課長も苦労していると思いますけど、これから僕は取り違えのない教育、指導をしていただいて、よりよい、町民が安心して暮らせる町にさせていただけたらと思って、この質問はこれで終わります。

2項目め、AED、各集落に設置できないかということで、今現在、私たち天城町のAEDを何基設置できているか、そしてまた各施設、場所もちよっと分かりましたら、教育総務課長共々、禰課長共々をお願いします。

○総務課長（禰 清次郎君）

町内のAEDの設置箇所、設置数でございます。先ほどの町長の答弁でもお答えしておりますが、町内28ヶ所、31基でございます。

詳細についてお答えいたします。幼稚園・保育所で5ヶ所、小中学校で8ヶ所。町内の、これは遊戯場であります。店舗に2ヶ所。与名間ビーチの艇庫1基、その隣接するリゾートホテルに1基、グループホームゆいの家1基、B&G海洋センター体育館1基、空港ターミナル1基、天城診療所2基、天城町役場1階2階で、それぞれ1基ずつ2基ですね。防災センター2基、保健センター、医療センター各1基、南西糖業株式会社、愛心園、徳之島競り市場各1基で、合計31基設置でございます。

○4番（喜入 伊佐男議員）

豊島総務課長、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。今、総務課長のほうから、各学校8基ということで説明がありました。教育委員会におきましては、各小中学校、西阿木名は小中学校1基ですね。年1回職員等の研修を行い、教育委員会ではリース契約をしております。

以上です。

○4番（喜入 伊佐男議員）

分かりました。これは、役場と教育委員会と全てリースという理解でよろしいですか。買取りはしていないということで。はい、分かりました。これ、分遣所のほうは聞いてみたら、分遣所は買取りで救急車に乗せていると、設置していると言われました。これ、豊島総務課長に聞きますけど、この設置場所が中学校の玄関の入口に設置してある。これが、このAEDが休日、休み、連休とか、そのときの、私たち兼久集落の誰かが心筋梗塞、心肺停止状態になった。そのとき、救急車が電話連絡して、携帯でも最低は十二、三分かかるんですよ。早くて十四、五分だね。その人間の心肺機能が停止して、それを蘇生させて動かすまで8分か9分かかると言われています。そのときに中学校にあるのに、その集落のが使えないと。

そのところで私は、この各公民館にこのAEDを各集落に設置できないかという思いで質問しました。もうこれから予算の関係もありますので、すぐにはできないと思いますので、集落にはね、公民館には。そこで中学校の設置した各校に、短いところで休みのときに校長の許可を得て、AEDのそれを取り出してあれするのか、そのところちょっと誰に電話すればいいのか、そのところちょっとお聞きしたいんですけどね。一番肝心なことだと思いますけど。

○教育長（院田 裕一君）

これはまだはっきり皆さんで共通理解をしているところではありませんけども、やはり命が大切ですので、例えばもう叩き割ってでも取って使うというふうな、やっぱりそういうふうな共通理解というか、そういうのは十分必要だと思います。ですので、私とすれば、例えば玄関でもどこでも見えるところ、ここにAEDがあるんだなというふうに見えるところとかですね。

そしてまた逆に言えば、今度はまた普段の学校生活の中でも、例えば小学校であれば、子供が届かないところにもしあったとしたら、やっぱりそこもまた問題ですので、例えば子供の目線とか、やっぱり誰でもどこでも使えるような、そういう認識というのはすごく大切なことだと思いますけども。ただまだ学校全体でそういうふうな、私も個人的に話をしたことはありますけれども、全体的に話をしたことはありませんので、それがまたしっかり共通理解を学校としておきたいと思います。

○4番（喜入 伊佐男議員）

AEDは、たぶんね、私、まだ講習を1回受けたことがあります。その電流の上

げ下げ、それは分遣所の消防団員が調整していたと思いますけど、それをいっぱい、無闇に中学生のいたずら的に、それを電圧、電流を上げて使ったりしたら、また大変なことになりますので、そここのところも、講習は豊島課長がおっしゃるには、年1回は今まではやってきたと。これは、場所は体育館のほうで。これを、私は、最低年1回、欲を言えば2回。

なぜかと言えば、人は周りに立って講習を受けて聞いたって、実際その体で覚えて、それを両方で持ってバンバンする、この実体験が一番身に染みて、いろんな学生、また大人がその場に遭遇したときに、それが瞬時に使えるような講習を、学生の場合は、中学生の場合は父兄共々に、そういう機械の操作の講習のほうが、20人いたら20人にもしっかり機械の操作をしてもらう。これが全て講習じゃないかなと私はそう思っていますので、そういう意味合いの下で、これから頑張る。

人の心は、安心はどこにあるかという、心の安寧。教育長は言葉は分かると思いますが、心の安寧。これは、今現在、イラクで戦時中、有事。戦時中、あそこの国民は、心の安寧というのは、もう聞いたことも見たこともないと、多分みんながそう言います。だけど心の安寧があつてこそ町が発展して行って、いい人材、人が生まれる。そして、ひらめきも出る。だから、心の安寧こそ町民、天城町がほかの2町より優先していい人間に育っていくことを、私は思いを込めて、最後の所見、感想を町長にお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○町長（森田 弘光君）

心の安寧。まさしく、心穏やかであるということが、町の平和であるということだと思っております。また、心の安寧ということになりますと、いろんなその条件、経済的な条件ですとか、福祉とか、いろんなそういったこともあると思いますので、私たち、その町行政の目的は、町民がしっかりと、今、議員の言葉を使えば、心が穏やかであるということのために、私たちは頑張っていきたいというふうに考えております。そのために、一生懸命、また町民に寄り添いながら、仕事をしていければと思っております。よろしく申し上げます。

○4番（喜入 伊佐男議員）

1つだけ、財政課長に予算を何とか取り立ててもらえないかと。最後、さっき、町長の前に聞くのを忘れました。この一般財源のほか何とかこじ開けて、かばんを開いておき、財政を少し考えていただきたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。今、町内でAED、リースで契約しているのが多いです。大体、金額にばらつきはあるんですけども、大体月額8千円、これ総務課の分については8千800円ということでございます。これが12ヶ月で9万円、10万円

近くということでございます。

先ほどから、AED、救急車を呼んでから、それが到着するまでの間、応急処置ができれば助かる可能性が高くなるということでございます。そういう中で、集落に設置できないかという質問でございました。14集落に設置すれば、150万円ほどかかるんですが、1年間ですね。こういった命に関わる、命を助ける機材でありますので、そういったことはまた前向きに設置できればと思っております。

以上です。

○4番（喜入 伊佐男議員）

ありがとうございます。なるべく、遅かれ早かれ、遠からず、この心の思いで、頑張って予算確保していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、喜入伊佐男君の一般質問を終わります。

次に、議席番号6番、奥好生君の一般質問を許します。

○6番（奥 好生議員）

議場の皆様、また、AYTテレビをご覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号6番、奥好生でございます。本日最後の一般質問でございますので、前置きは省略しまして、早速質問に入りたいと思っております。

1項目め、町長の選挙公約について。1点目、兼久当部線の道路改修について。2点目、秋利神キャンパスパークの活用について。3点目、平土野地区の再生について。4点目、稼げる施設の体制について。5点目、農業政策について。6点目、人材教育について。7点目、学校施設整備について。

2項目め、北中学校の施設管理について。1点目、国旗掲揚台のポールの現状について。2点目、体育館内部の現状について。3点目、志の塔内部の現状について。4点目、特別教室のクーラー設置について。5点目、教室の照明について。6点目、校舎玄関前のバリアフリーについて。7点目、図書室外壁、渡り廊下、屋根の塗装について。8点目、校舎周辺の環境について。9点目、プールの現状について。10点目、テニスコートの現状について。

3項目め、天城町青少年問題協議会について。1点目、取り組み状況について。

以上3項目18点について、執行部の明確な答弁をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えしていきます。1項目め、町長の選挙公約について、その1、兼久当部線の道路改修についてお答えいたします。兼久当部線につきましては、令和5年度国庫補助事業の防災安全交付金を活用し、舗装修繕事業費にて舗装工事を行ってまいります。

2点目、秋利神キャンパスパークの活用についてお答えいたします。現在、町民みんなが健康づくりできるグラウンドゴルフ場を主として整備していく基本計画を策定中でございます。今年度中に幾つかの計画案をお示ししてまいりたいと考えております。

3点目、平土野地区の再生についてお答えいたします。平土野地区の再生化につきましては、長年の課題でございます。町としましても、起業家支援事業により商店街の活性化を進めておりますが、新たな店舗の進出は少ない状況です。人の流れを呼び込むという観点では、わっきゃが市場やアートプロジェクトなどで人の流れが少しずつ多くなってきております。

本年度は、平土野アートまち歩き事業や、平土野浜を利用したビーチバレー大会を計画しております。また、民間事業者による伝泊カフェアンドオフィスがオープンし、平土野における事業展開の発表がなされました。町としましても、支援できることはしっかりと支援していきたいと考えております。また、今後も商工会や地域の方々、さらには樟南第二高等学校とも協議を重ねながら、平土野の再生活活性化に取り組んでまいります。

4点目、稼げる施設の体制についてお答えいたします。本町におきましては、先般、4月29日、水産振興拠点施設うおっちょがオープンし、1ヶ月余りが経過したところでございます。提供メニューを増やしていくという課題はございますけれども、原材料である魚の買入れも多く、また漁業者の所得向上、水産業の振興に寄与する施設となればというふうに考えております。

また、今後、学校給食センターや直売所の建設がスタートし、数年後には完成いたしますが、給食センターでは、現在も地元食材の活用を努めているところでありますが、新たな施設の完成を機に、さらなる地元食材の活用を図ってまいります。また、直売所についても、早い段階から出品する生産者を募り、組織化するなど、その準備を進めてまいります。

また、既存の山猪工房も含め、このような施設は、地産地消の推進、農林水産業の振興にもつながりますので、消費者や生産者に喜んでいただけるような施設運営を目指していきたいと考えております。

5点目、農業政策についてお答えいたします。住んでよかった暮らし満足度ナン

パー1の町を目指し、農業の持続的発展による経済の活性化、所得の向上に取り組んでいるところでございますが、生産資材の高騰や市場価格の低迷など、農業は大変厳しい状況に直面しております。引き続き、農家の皆さんの安定経営のために、様々な施策を展開してまいりたいと考えております。

6点目、人材教育について。これは教育長とも関連をいたしますが、まず私のほうからお答えいたします。私は選挙公約で、町の将来を託せる人材の育成を掲げており、職員の資質の向上のため、個々のキャリア開発と人材育成に必要な職場環境づくりに一層積極的に取り組み、人が育つ職場環境を整えてまいりたいと考えております。

特に女性職員の登用推進の観点も踏まえ、幅広く柔軟に勤務機会の付与を行うことが必要であると感じております。令和5年3月には、第2次天城町男女共同参画基本計画を策定しました。今年度は男女共同参画元年として、女性が活躍できる職場環境の形成を目的として、今年度からまた女性職員を対象とした研修も実施してまいりたいと考えております。

また、天城町人材育成基本方針に基づきまして、職場外研修として、新任係長研修、新任課長補佐研修、新任課長研修を実施しております。職場内研修としては、職員のコンプライアンス研修、法制事務等の研修を実施し、職員の資質向上に努めてまいります。このほか、時代に的確に対応できるよう、必要な研修は積極的に取り入れてまいる所存でございます。

7項目め、学校施設整備につきまして。これも教育長のほうからお答えいたしますけれども、私のほうからは、学校施設の整備を円滑に行えるよう、令和4年度に学校施設整備基金を設置いたしました。現在、4億6千万円の積立金がございますが、この基金だけではなくて、補助金や地方債を最大限に活用し、計画的に学校施設の整備を行ってまいります。

2項目めの北中学校の施設管理について、それから3項目めの天城町青少年問題協議会については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上で、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、1項目めの町長の選挙公約のところの人材教育について、教育行政の立場からお答えさせていただきます。

お答えいたします。児童生徒は、教育推進プランに基づき、ユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくりの目標を達成するために、学校・家庭・地域が一体となっ

て、明日をつくる確かな学力の向上、あしたをひらく豊かな心とたくましい体力づくり、そして学校と地域等とが連携に努めてまいります。その取組といたしまして、本町独自の天城学、イングリッシュサマーキャンプ、教科セミナー等々を行っており、今後とも自分のふるさとに誇りを持ち、世界に雄飛していける人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校施設整備についてでございます。お答えいたします。学校施設整備につきましては、計画的な施設整備を行う必要があります。第6次天城町総合振興計画及び天城町学校施設長寿命化計画に基づき、中長期的な視点から学校施設としての求められる機能や役割等を考慮し、長寿命化改修、建替等の方向性や優先順位等を設定して、安心・安全な学校施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2項目め、北中学校の施設管理についてでございます。その1点目、国旗掲揚台のポールの現状について、お答えいたします。北中学校の国旗掲揚台につきましては、傾斜、傾きがあり、安全対策のため、速やかに対応したいと考えております。

2点目、体育館内部の現状についてでございます。お答えいたします。北中学校体育館内部の現状につきましては、野鳥等が侵入していますので、侵入防止対策を速やかに実施します。

次に、志の塔の内部の現状についてでございます。お答えいたします。北中学校正面玄関右手にある志の塔内部につきましては、体育館同様、塔の内部に野鳥が侵入しております。野鳥等が入れないような対策を速やかに、これも実施していきたいと考えております。

次に、4点目の特別教室のクーラー設置についてでございます。お答えいたします。北中学校の特別教室のクーラー設置については、6月補正にて音楽室への設置予算を計上しております。今後、計画的にほかの特別教室への設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、5点目の教室の照明についてでございます。お答えいたします。北中学校は、令和2年度に、学校全体をLED照明に改修しております。学校環境衛生基準に基づいた検査において、学校薬剤師が検査を実施しており、基準値に達しております。

次に、6点目の校舎玄関前のバリアフリーについてでございます。お答えいたします。北中学校校舎玄関前のバリアフリーについては、構造物があるため、車椅子等が入りにくい状況となっております。その構造物を取り除くなど、速やかな対策を講じてまいりたいと考えております。

7点目の、図書室外壁と渡り廊下屋根の塗装についてでございます。お答えいた

します。北中学校の図書室外壁と渡り廊下屋根の塗装につきましては、修繕が必要な箇所などは、部分的に随時修繕を行っています。外壁の塗装については、大規模な改修が必要となってくると思いますので、計画的に施設の点検・診断を行い、改修していきたいと考えております。

次に、8点目の、校舎周辺の環境についてでございます。北中学校校舎周辺の環境につきましては、定期的に点検・診断を行い、学校側からの意見を聞くなど、総合的に整備していきたいと考えております。

次に、プールの現状についてでございます。北中学校のプールにつきましては、ろ過器等の故障により、現在使用しておりません。なお、生徒の水泳指導については、B&G海洋センターの施設を利用しています。

次に、テニスコートの現状についてでございます。お答えいたします。北中学校のテニスコートにつきましても、現在使用しておりません。生徒の部活動において、基準コートでの練習が望ましく、総合運動公園内にあるテニスコートを利用し、練習を行っております。テニスコート敷地については、今後有効活用できるよう、検討してまいりたいと考えております。

次に、3項目めの、天城町青少年問題協議会についてでございます。

その1点目、取り組み状況についてでございます。お答えいたします。教育委員会における青少年問題に関しては、定例教育委員会や校外生活指導連絡協議会などの中で常に話題にし、学校生活や学校外生活の様子などの情報を共有するとともに、各関係機関や各団体と連携しながら、青少年の健全育成を図っているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいま答弁が終わったところですが、本日の会議時間が一般質問の都合上、伸びております。

会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。

それでは、一般質問を継続いたします。

○6番（奥 好生議員）

それでは、随時、1項目めから質問させていただきたいと思います。

まず1項目めの町長の選挙公約の1点目、兼久当部線の道路改修についてござ

いますが、建設課長にお伺いします。今年度の計画の進捗状況、工事期間と総延長、5年度の工事、計画入っている距離、それから着手場所はどこから進めるお考えか、お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。町道兼久当部線につきましては、総延長4.5mぐらいございますが、今年度は延長を260m舗装のやり直しを考えております。箇所で言いますと、天城当部線という基幹農道がありますが、そこから山手側の個人のお宅のある周辺を260m行います。今、路面性状調査を全線かけましたが、悪いところが半分以上ありますので、年次的にこの兼久当部線は舗装をしていきたいと思っております。ということで、大分5年と言わず、さらに五、六年、7年ぐらいはかかるのではないかと考えております。

工事につきましては、本日指名通知を発送しておりますので、来週末に入札を行いまして、9月、10月ぐらいまでには今年の方は完了する予定になっております。

○6番（奥 好生議員）

場所を具体的にお伺いしますけれども、美名田から石原の間と理解してよろしいでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今、奥議員が言われた美名田、石原のほうの、その基幹農道の東側の個人のお宅のある周辺になります。

○6番（奥 好生議員）

ありがとうございます。

続きまして2点目、秋利神キャンパスパークの活動についてでございますが、計画の進捗状況についても、町長のお考えもお聞きしましたが、今現在の計画の進捗状況、それから旧県道農業センターから下っていくところ、前も質問しましたけれども、一部大分舗装が傷んでいるところがございます。あと両サイドの雑木もまだ完全ではございません。そこら辺についての対応策についてお伺いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。町長がお答えしましたが、基本計画策定は既に発注して、業者が取りかかっておりまして、一応3月末までその基本計画を、工期を取っております。その中で、議会の皆さんにも基本計画案を何パターンかお示しできたらなと思っております。その中で、実際こういう改修の方向性を、皆さんで見出せたらなと思っております。

今、旧県道の舗装の大分傷んでいるところ、大雨のときにコーラルが流れる下の秋利神の電力発電所から上がっていくところですがけれども、そこについては少し

30m、40mぐらい舗装のやり直しをしようと思っておりますが、この今やっている舗装修繕事業で、今まだこの路線が入ってきませんので、別の事業を立ち上げるか、集落環境整備事業その他を利用しながら、その非常に悪いところだけは先にやりたいと思っております。

また、両サイドの伐採につきましては、今、会計年度職員と雇用で町道の草刈りをしているんですが、なかなかそこに行けません。また、光和会とか建設業協会の皆さんがたまに応援してくれたり、あと西阿木名集落の青年、壮年の皆さんが、秋利神に生徒がいて通行できないという、そういうことがあったりして、協力していただいたこともあります。何とかみんなで協力しながら、繁茂した草については、通行の支障にならないようにやっていきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひそこら辺についても、早いうちの対策をお願いしたいと思います。

もう1つ、農政課長にお尋ねします。前から質問をしておりますけれども、農業センター裏側の斜面から発電所入口付近への道路の土砂流出の対策について取りかかっていると以前お伺いしましたけれども、今、現在の状況についてお尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。今、奥議員からご指摘のありました排水パイプです。農業センター敷地内から30cm直径の排水パイプが出ておりまして、間が数メートル欠落しております。昨年来、いろいろな対策を考えましたが、簡単な補修ではちょっと無理だろうということで、今年度、測量及び設計管理委託を計画いたしまして、近々入札を行うということで、今準備を進めているところです。

○6番（奥 好生議員）

ぜひよろしく申し上げます。

次、3点目、平土野地区の再生について。大吉議員のほうからもありましたけれども、平土野商店町の活性化再生については、町の集落活性化助成金を活用した商工会青年部によるアートプロジェクト事業や、町独自で進めてきた駐車場整備、また一般企業が進めているカフェ兼事務所設置など、少しずつにぎやかになりつつあるように感じます。

そこで1つ、2つ、気になっていることを再度質問したいと思います。ポケット公園の再整備と、県に要望して海岸沿いの砂に埋もれているテトラポットの上に、ウッドデッキを試験的に設置するという計画については、どのようになっているのか、お伺いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。その件につきましては、以前からずっとお話がありまして、

県の徳之島事務所の建設課の方、または総務課、海を管理している総務課あたりと協議もしてきて、ある程度のこんなものはどうかという案もお示しするにはしたんですが、県のほうが、本決まりではないんですが、波返しがある、いわゆる防波堤の先のテトラポットを1部、テトラポットとってはいけない、消波ブロックを一部きれいにしまして、浸水護岸という海に向かった階段状の護岸を、延長が30mなのか50mなのか分からないんですが、それを少し調査設計して事業化したいという案を持っております。

本決まりではないので、まだちゃんとは答えられないんですが、いわゆる与名間ビーチの北側のようなイメージですかね、ああいう護岸をあそこに一部できないかということでございまして、それができれば、その浜、ビーチと親しみも湧きますし、またその階段状の浸水護岸を使って、そこに少ししたテーブルを並べて、あそこで夕日を眺めてという、そういう絵も浮かんでくるのかなと思っております。本決まりになりましたら、また皆さんにお伝えできるかなと思っております。

○6番（奥 好生議員）

一番最初の計画ではウッドデッキだったんですよ。なかなか進まないの、私、徳之島事務所の建設課のほうに電話しまして、問題があるのでしたら、試験的にでも、5年間でも、テトラポットの上にウッドデッキを置かせてくださいと、15mでも。そうしましたら前向きな返事があったんですよ。その後はなかなか進まないの、私個人的にいろいろ調べてみますと、その前の海の中にもテトラポットがあります、消波ブロックがありますよね。あれのおかげで、潮の流れが関係して、そこに来る砂が堆積して、いわゆる中州とかそういう形になって、もう今陸地と同じ高さぐらいになっているんですよ。

結局、強気でいけば、あそこも陸地にしてもいいわけですよ、本当は。それを今度は階段状にして、階段に座って夕日を眺めるとかじゃなくて、そんなんしても何も効果がないんですよ。天城祭りというのときに舞台もつukれないわけですよ。できればもうちょっと、ウッドデッキ、遊歩道もつukれるような形で前向きに進めたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

消波ブロックをいっぱい置いたせいもあるし、あそこに砂が大分堆積、川を流れてきた砂、あるいは海から来た砂が、潮の流れが変わってあそこに堆積をかなりしているのだと思います。その消波ブロックをどういうふうに配置して取れば、砂がなくなるかとか、いろいろまたそういう調査もするそうですし、今言われた、遊歩道プラスウッドデッキ上の、そういうのプラス、隣が浸水護岸、そういう設計も多分可能だと思いますので、今言われた、あそこがみんながすごく楽しく、人が集え

る場所になるような設計になるように、事業が進むときには私どももぜひ計画に入れていただいて、よりみんなが集える場所にできればと考えております。

○6番（奥 好生議員）

最初の目的はウッドデッキだったわけですので、県の徳之島事務所の職員は現場も見ないで、そこは危ないからとか、目的が違うとか言っていたわけなんですよ。それを何とか試験的にちょっと前向きに動いたわけなんですけれども、今度は現場を見たら、砂がいっぱい溜まっているから、消波ブロックを取り除いて云々とか言っていますけど、振り回されないで、やっぱり天城町の平土野の活性化の目的のためには、やっぱり私はウッドデッキは必要だと思うんですよ。天城祭りの舞台にも使えるしですね。そこはもうちょっと強く、天城町の方針をもうちょっと強く押し出していきたいと思います。

次、4点目、稼げる施設の体制についてでございます。あまぎ自然と伝統文化体験館が完成運営を始めるまでに、闘牛大会等各種イベントの回数や体験館の使用料、運営費の経費を含め、どれぐらいの交流人口や経済効果が見込めるか、積算はされているでしょうか。そのようなデータがあれば、お伺いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。あまぎ自然と伝統文化体験館、今建設課のほうで整備は進めておりますが、今後、我々としては設置条例等、隣接する施設等の条例等も確認しながら、今後作成をしていきたいと思っておりますが、またその使用料等については、申し訳ございません。今のところ、まだ協議等には至っておりませんが、今後、整備は建設課のほうで行いますが、あそこの運用等については、やはり商工水産観光課は我々の部署になりますので、観光商工と農政のほうとも協議をしながら、奥手にならないように、早めにそれも準備を進めていきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

塩田知事の令和5年度施政方針の中で、このようなことが述べられております。稼ぐ力の向上に向けては、本県の基幹産業である農林水産業及び観光関連産業、高い技術力を有する製造業等において、地域資源を生かして経済的な価値を高めることで、世界も視野に入れて、地域の外から資金を稼ぎ、稼いだ資金を域内で循環させ、地域経済を強くし、地域に仕事をつくり、地域への人の流れをつくる。また、域外への資金の流出を防ぐことにより、地域経済の好循環を高め、本県の持続的発展につなげることが重要であると考えております、というふうに述べられております。

言い換えれば、外から資金を稼ぎ、域外への資金の流出を防ぐことによって、地域の経済を高めるということだと思えます。地産地消の考えともよく似ております。

そういうことで、5点目、農業政策について伺いますが、観光課、農政課、あるいは教育委員会あたりもこういった地産地消、あるいは稼ぐ力、そういったものについて関連する団体、商工会、一般企業、そういったところの組織づくりも必要ではないかと思うんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。今、企画課を中心として、様々な基本計画を策定していく中でありますけれども、そういう中でその稼ぐ力を具体化するための連絡協議会というか、そういったものについては、またこれから私の施政方針の中でも訴えておりますので、そういう横の連携、そういう縦割りを取っ払った、そういったこともしっかりと対応して、5年度中の中で方向性を見出すことができればというふうに考えます。

また、特にこういったことについては、企画課を中心としてやっていければなど考えておりますので、いろんなご指導を願えればと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 5時10分

再開 午後 5時20分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○6番（奥 好生議員）

5点目の農業政策について、課長にお尋ねします。簡易ハウス設置事業は、令和3年度、令和4年度とも実績はどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。令和3年度は、確か実績はなかったと思います。4年度が1件のみということで把握しているところです。

○6番（奥 好生議員）

簡易ハウスの申込みがこのように少なくなっているということは、町民のニーズがもうなくなってきているということではないですか。個人的に考えても、あれはちょっと大き過ぎるんですよ。30m、25mですかね。あれを、地産地消も絡めて、町長、昔から農政課町長くて、地産地消は結構力を入れてきたと思うんですけども、試しに、家庭産園や花の苗作りにも使えるように、もっとコンパクトで自己負担も少なくて済むようなハウスに切り替えてみたらどうかと思うんですけども、

どうでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。切り替えるではなくて、もっとキャパの広いメニューに変更できないかなというのは考えております。今、農業センターのほうで農業塾も実施しております。もう1個、地産地消というところも進めてまいりたいと思っております。その中で、必要なニーズに柔軟に対応できるような体制は、今後考えていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

では、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

もともとあれは町単事業、町の単独事業だというふうに私は認識しております。何かそのような大きな企画というのが、いつの時代に決まったか分かりませんが、出発はまさしく奥議員のおっしゃっているように、いわゆる外からの野菜を買うということは、そこに支出をする。支出をしなければ、農家の所得はおのずと向上するんだということの中で、簡易ハウスはつくられてきたと思っております。

今聞くと何か大きいハウスは、これが固定だというような考え方でやり取りされているようですが、もともと出発はそうではなかったのではないかなというふうに私は考えております。今、盛んに農業センターで農業塾というのを年間6回ぐらい開催し、たくさんの方々が農業塾で夏野菜とか春野菜とかの研修をしておりますので、そういったものが我が家で作れる。そうすると野菜を買わなくてもいい。そしてそこでおのずと支出が少なくなるから、お互いの所得が向上するんだという考え方が、私は町の単独事業としての出発だったのではないかなと思っておりますので、今、碓本農政課長がおっしゃるように、いろんなパターンというか農家の選択肢があってもいいんじゃないかなと私は考えています。

○6番（奥 好生議員）

それでは、この簡易ハウスの設置事業については前向きに、町民のニーズに合わせた対策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして6点目、人材教育についてでございますが、町長は将来の未来を託せる人材教育、教育長はユイの心を持ち、世界雄飛と島担う人づくり、今回はこの目標に向かって行政、教育行政を進めていく職員の研修、いわゆる小中学校の児童生徒じゃなくて、教育委員会は教育委員会事務局の職員、町長は町長部局、そういった職員の研修についてご質問させていただきます。

前々から言っているんですけど、職場実践研修というのがあるんですけども、教育長は分かりますね、OJなんかというやつ。講師を招かない研修、いわゆる

課長が中心となって行う実務的な職場研修、行事打合せ等ではない研修は行われているのか。具体的には電話対応、電話の相手に自分の名前を伝えているのか、服装はだらしないか、業務の進捗は遅れていないか、国や県からの通達文書等が理解できているか等々のチェックや指導は行っているかということについて、各課長にお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

職員の資質向上のための研修、積極的に取り入れていきたいと考えております。天城町人材育成基本方針、これについても一部改正し、これに基づき、各研修を取り入れているところであります。

先ほど奥議員からありました職場内研修、管理監督職員が職場内において行う研修、様々な基本的なものもあります。また、職場外、県の研修センターであるとか、その他機関で行う研修、また派遣して行う研修、大きく3つ分けられておりますが、職場内研修につきましても、管理監督職員だけでなく、先輩職員、また、そういった横の研修も必要だと思っております。基本的な電話の応対、接客、そういったもの等も日頃から行っていかなければならないと感じておりますし、各課においても、それぞれの部署でやっているものと認識はいたしております。

○6番（奥 好生議員）

こういった研修はなかなかやりにくいところもあります。親方日の丸でなかなか言うのを聞かない職員もいると思いますけれども、そこはやっぱり町長の上からの命令というか、そういった系統みたいなものをつくって、やっぱり管理職の言うことを聞く、また指導できる体制も必要ではないかと思っておりますが、町長はいかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。上位下達という考え方があるわけですがけれども、これはまた職務命令という中で、やはり基本的には職務命令に従わないといけないというのがあります。あとはその研修ということにつきまして、今、総務課長がおっしゃったような形が今行われております。私から命令して職場研修ということは、今、総務課長のほうから研修会をやっていますので、それをもっと中身の濃い研修にしていけば、また違った形が出てくるのではないかなと思っております。

1つ、コロナが発生する前に、若い職員たちが自主的に夕焼け塾というのをつくっておきまして、これが5時以降に定期的に、私が1回目、講師みたいな形で呼ばれて、30分ぐらいお話をし、みんなで議論して、語り合ったりしたことがあるんですけど、その後、またコロナの中でなかなかできないということもあつたりしました。その呼びかけ人がまだまだ元気な人がいますので、またそういったこと

も復活して、何か主体的に自分たちで次はこういったことを勉強してみようやというようなことも、あってもいいのかなと、今私は考えております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ前向きに、職場で仲良くお互いにチームワークを取って仕事をするのも大事ですが、間違っているところをお互いが指摘し合って、正しい方向に向けていくというのも大事ではないかと思っておりますので、そこら辺は課長の責務ではないかと思っておりますので、しっかりとお願いしたいと思っております。

続きまして、学校施設整備についてでございます。第6次天城町総合振興計画によりますと、学校給食センター建築事業は令和4年度から着手、令和5年度完成、北中学校屋内運動場大規模改修。これ大規模改修という名称は、文部科学省のいろいろな補助事業を見てみますと、昭和63年に大規模改造というふうに名称が変更されているようです。この運動場は令和5年度から着手、令和6年度終了、西阿木名小中学校校舎改築事業は令和7年度着手、令和8年度以降については総合計画に載っていませんので、私のほうでは分かりません。

あと西阿木名幼稚園校舎、これも校舎は間違いではないかと思っておりますが、園舎ですよね。この西阿木名幼稚園の園舎改築事業は、同じく令和7年度着手。以上の事業の取り組み状況についてお伺いします。令和8年度以降の学校施設整備計画については、現時点での町長のお考えを併せてお伺いしたいと思っております。よろしくお伺いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。順を追って説明します。給食センターにつきましては、当初予定している1年半遅れまして、令和8年度運用開始、北中学校体育館につきましては予定していた令和6年度で、5年度の県の要望に挙げております。その都度、今、長期ビジョン、第6次振興計画に基づいて県への基本調査と要望を挙げ、補助金申請等を今後行っていきたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。給食センターについては、私はもうちょっと用地の交渉というか、用地の取得の中で時間がかかるのではないかな、早く進めてほしいなという思いがしておりましたが、教育委員会のほうで用地の取得のめどがついたということで、今回の6月の補正予算の中で提案させてあります。これについては、まず用地がないと話が始まりませんので、まずは私としては胸をほっとしていると言いますか、いよいよ事業が進んでいくなという思いをしております。

また、今冒頭でお話しましたが、議会の理解を得て、天城町は学校施設の整備の基金を令和4年から積み立てて、今4億5千万円ぐらいの積立てまで来てお

ります。いろんなこれからの学校施設を整備していく中で、補助事業、そしてまたいろんな起債をしていく中でも、また町の一般財源等が必要になりますので、まずは一般財源、町の財源を心配しなくて、これから計画どおりに事業を進めていただきたいというのが思っております。

特に、あとは校舎については西阿木名と与名間分校ということが残っているかというふうに思っていますけれども、これについてはまた、耐力度テスト、そういったものを勘案しながら、これから整備計画の中で進めていければなと思っております。

あと、私がちょっとまだよく理解されていないのは、大規模改修という言葉が出てくるんですけど、大規模改修というのは今ある屋台というか、建物を改修するんですよということなんです、さて今、いろんなところ、先進的なところの体育館ですと、そういったものが、我々がイメージしている体育館と、先進的な新しく造った体育館が、同じような思想、考え方の中でできているんだろうかなと、私ちょっと心配なんですよね。

大規模改修というと、今あるやつを大きく修繕していくというイメージしかないんですけど、それで今の学校の子供たちが、それでいいのかなという、私は思っています。それで教育委員会の担当の人には、大規模改修という考え方と、新しく造るという考え方をもう1回しっかりと比較して教えてくれということを、僕はお話をしております。

そういう中で、やはりこれまでの体育館を改修するだけでは、なかなか新しい時代の子供たちにはそぐわないという、そういった話が出てくるのか出てこないのかということも、やっぱりしっかりと検証して、これから事業を進めていくべきではないかなと、私は考えております。

○6番（奥 好生議員）

教育委員会の総務課長にお尋ねしますが、今先ほど町長が言われましたように、昭和58年度前後あたりは大規模改修と言いまして、各学校の教室の窓枠が木質でできていたので、アルミサッシとか体育館のトイレを造ったりとか、大規模改修というのがありましたけれども、今、さっき言いましたけれども、文科省のほうでは大規模改造という名称にかかっていますよね。

あとは文科省の補助事業を見てみますと、改築、地震補強、超寿命化改良、大規模改造、統合改修、特別支援学校の新增築、改築改修とか防災機能強化とかいろんな事業があるんですけど、北中学校の体育館はどれをするのか。今、町長も言いましたけれども、そこをどういう方向で進めるかというのは決まっているんでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。先ほど町長のほうからの答弁もありました。町長のほうから指示を受けて、今どういう方向性で北中学校体育館を対応したらいいかということを担当と今、協議を進めているところです。

○6番（奥 好生議員）

何度も言いますけれども、スピード感を持って、しっかりと対応していただきたいと思います。

それでは、次の2項目めの北中学校の施設管理についてでございますが、1点目の国旗掲揚台のポールの現状については早急に撤去しますと。

2点目の体育館内部の現状についても早急にハト対策、それと床の補修もですよね。

志の塔の内部の現状も鳩が入らないように、内部のほうはきれいに掃除をしてください。

4点目の特別教室のクーラー設置についてでございますが、今年度は1教室だけなんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えします。私の認識不足等もありまして、特別教室への設置につきましては、今回6月に1教室という予算を計上させていただきました。これも早急に対応できる分につきましては、対応していきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

あと残り4教室か3教室あると思うんですが、町長にお願いなんですけれども、これも年内であと1教室ぐらい、何とか補正でも組んでお願いできたらと思います。

それと、文科省では平成30年に学校保健安全法に基づき、学校環境衛生基準の一部というのが改正されていまして、50何年ぶりに改正されているんですけれども、以前は教室、学校環境10度から30度、これが今現在は17度から28度が望ましいというふうに基準が変わっております。あと、その特別教室なんですけれども、クーラーを設置していない教室の天井は見られていますよね。何年前の扇風機なのか分からないけど、使えない扇風機、しかもさびだらけでさびが落ちてきそうな状況の扇風機もありますので、そこら辺の撤去は考えておるでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。従来も、以前つけた扇風機と故障している部分等もあります。そこら辺りにつきましても、早急に対応したいと考えています。

○6番（奥 好生議員）

あと町長と財政課長ですかね、あと1ヶ所ぐらい何とかお願いできないものでし

ようか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。学校施設につきましては、教育委員会のほうから要望が上がってきて査定を行っているところです。その中で、今回、北中学校の音楽室ということで要望が上がってまいりました。これまでも、いろいろ臨時コロナ対策でクーラーを設置してきておりました。その際も教育委員会には、しっかりと学校の公平性とかバランスを考えて、しっかりと要望してほしいというお願いもしてきております。

そういう中で今一覧表を見ているのですが、まだちょっとばらつきがあるようですので、特別教室。こういったことも教育委員会としてしっかりと精査した上で、要望が来れば、しっかりとまた査定させていただきたいというふうに考えております。

○6番（奥 好生議員）

財政課長の説明、課長聞いていますか。しっかりと予算要求は根拠を持ってやらないと、受ける側も、はい予算はこれだけ付けました、これでやってくださいといかないんですね。しっかりと教育委員会部局が予算を持っているところをお願いをしないと前に進みませんので、ぜひそのような考えを持って進めてください。

5点目の教室の照明についてでございますが、先ほどの教育長の答弁では、基準値の数値に適合しているというふうにおっしゃいましたけれども、その数値を教えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。各教室、廊下等、平均するルクス指標値があります。教室等300以上ということで、各学校から430、一部には低いところ等も出てきています。この基準に従って、令和2年度には北中学校、令和3年度に西阿木名小中学校、今年度、岡前小学校のLED化を行ってまいりたいと思います。北中学校につきましては、実際、私も先日、その前もですけれども、正面玄関を入りまして、玄関の通路、ここはこのルクス計算、教室と黒板等の正面になっておりますので、実際入ったところはやはり暗く感じましたので、そこは対応していきたいと考えています。

○6番（奥 好生議員）

学校安全何とか法律の環境衛生基準なんですけれども、学校の職員がやって、学校薬剤師が数値を見てやり方、あるいは学校薬剤師が直接現場に行って調査するやり方、いろいろあると思うんですけれども、その各学校の教室ごとの数値というのは見られたことはありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。各学校の環境衛生定期検査の報告書に、各学校ごとの点検した数値が出てきております。この基準は学校環境衛生管理マニュアルに基づきまして、学校薬剤師が検査を行い、私たちはその報告を受けております。

○6番（奥 好生議員）

学校の教室は、コンピュータ設置の教室、あるいはワープロ等を使用する教室の基準の証明は、教室を含めて500以上、またコンピュータ設置のところについては1千ルクスが好ましいというふうになっております。なるべく各学校の教室ごとには、教室の反対側、右左どちらか側には職員室やいろんな更衣室があつて、採光が十分ではないところもあるわけですね。

一律に300ルクスを超えているからといって、それでいい学習環境ではないと思いますので、各学校、9小中学校あるわけですので、全部、点検項目をそれぞれチェックしていただきたいと思います。年1回ぐらいだったらできると思います。その中には、ネズミとかゴキブリとか鳩も含めて、いろんな全ての、校舎内外全ての環境衛生検査をしないといけないという項目があるわけですので、そこら辺十分、周りから指摘がないように、今後対応していただきたいと思います。

6点目の校舎玄関前のバリアフリーについては、これもすぐ対応できますね。

あと、ちょっと気になったのがあつたんですけども、7点目の図書館外壁、渡り廊下屋根の塗装についてでございますけれども、教育長の答弁では、結構何か大規模とか難しいことを言われたんですけども、北中の校舎は造られてから20年以上たっていると思うんですけども、一度も図書室の外壁の塗装とか渡り廊下の屋根にも塗装はしたことはないんじゃないかと思うんですけども、そういう難しいことを考えないで、一気に塗装をすればいいと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。学校の状況に応じて、対応させていただきたいと思います。

すみません、先ほどの各学校のルクス点検のときの、私の説明不足がありました。今、西阿木名小学校の点検表を見ますと、理科室、図書室、PCパソコン室、各教室等で標準のルクスを上回っているPCパソコン室では1千24と1千89とか、そういう報告も上がってきております。

○6番（奥 好生議員）

町長、7点目の図書室の外壁、渡り廊下の屋根の塗装、これについて現場を見られて、ちょっと予算的なものを考慮していただきたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

ちょっと私が今のいろんな議論をやり取りしながら不可思議なのは、何で奥議員に指摘されるまで、学校と教育委員会がそのような対応をしてこなかったのかなというのがちょっと私、不可思議なんですね。当然、私たちはやっぱり子供のために一生懸命やるんだということを議場でも言っていますし、また選挙の中でも子供たちが一番大事だということを言ってきました。

そういう中でやっぱり環境が、ちょっといろんな意味で環境が劣化していると、自然と子供たちもそこに行ってしまうんじゃないかなと思って、僕はさっきからずっと心配で話を聞いていました。そういう中で、こうやっていろんな課題が出てきたわけでありますので、そこについてはしっかりと対応していきたい。

またあと今の議論の中で、図書室というのは、当時の打ちっぱなしという技法があって、いわゆる設計者のデザインというものがあつたのかなと思っています。そこら辺がどのような形で劣化しているのか、また渡り廊下がどのような形で劣化して、見苦しい状況になっているのか、もしくは子供たちがそこに渡れない状況になっているのかということなどもしっかりと対応しながら、そういう子供たちが気持ちよく、そして明るく勉強できるような環境をつくるというのは、私たちの責務かなと思っています。

また教育委員会と一緒にあって、もしそういったことであれば、また早急に予算措置、そういったこともなども、やはり国旗掲揚台が倒れていたらどうのこうのと言っていますけど、やはり私たち国旗というのは一番のシンボルだと思っていますから、そこに曲がったところに国旗が立っているというところ自体が、僕にはよく分からないところがあつたりしますので、そういったことについては、しっかりとまた対応して、予算もかかりますので、次の補正予算、そういったものの中で対応できたらなというふうに今考えております。

また渡り廊下、それと図書室についても、そのような対応でさせていただきたいと思えます。

○6番（奥 好生議員）

今、町長がおっしゃられましたように、北中はデザインを重視したような形の造りになっているんですね。図書室はドーム型で、非常に立派だと思います。すばらしい形だと思います。ただ教室内部、普通の教室は天井、天板がありますよね。あそこは天板がないんですね。吹き抜けになっています。だから多分ちょっと暗いのかなと思います。入口のほうも暗い。

それと屋上の屋根も、役場の池の周りにあつたように垂れ流しというか、逆三角になっていまして、そこに戸井がないんですね。水がそのまま、天水がそのまま落ちてくる。いわゆる本当にデザイン重視で、学校の子供たちが勉強するような造り

とちょっとかけ離れているのかなというところは感じました。

あともう1点、今の学校の校長、教頭、教職員ではないんですけれども、過去にこういうことがありました。学校の教職員の皆様は県大島事務所の、いわゆる管理下に置かれていると思うんですけれども、ある昔の校長先生がこんなことを言いましたね。あまり学校の要望を教育委員会に上げてくれるなど、そう言われた方もいました。あまり学校が、校長が教育委員会にいろいろ要望を出すと、何かあるんでしょかね。よく分かりませんが。

あと、この前、今日もらったんですけれども、各学校には学校要覧があつて、そこに事務分掌があります。備品の主任、係、あるいは学校の設備、備品担当とかありますけれども、そこと町との連携がなかなか取れていない。ただ口頭で、今ちゃんとできていますよぐらいの程度でしかやり取りができていないんじゃないかと思えます。

今回、北中行って、本当にびっくりしましたけれどもね。鳩のひなもいましたよ。卵もそこら辺に散らかっていました。そういう状況でした。だから学校衛生基準で本当に調査されているかと、本当に疑うような状況だったので、今後は前向きに。予算が必要でしたら、予算の要求をちゃんとしないといけないと思うんですよ。遠慮する必要はないと思いますので、そこでしっかりとお願いしたいと思えます。

8点目の校舎周辺の環境については、委託をして定期的にやられていると伺っているんですけれども、ちょっと答弁をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。本年度、当初予算に各小学校環境整備、小学校で26万円。木の点検、伐採等で52万5千円。中学校におきまして、短期雇用報酬、環境整備約16万円。木の点検、伐採等37万5千円。計上させていただいております。

○6番（奥 好生議員）

私がお聞きしたいのは、定期的にごみの収集ですね。そういったのがされているかということなんですけれども。校舎周辺に木の枝とか、集めたものを置きっぱなしするとか、校舎内で教職員が使ったごみとかが定期的に処理されてとかということなんですけれども。再度。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。定期的には、実際は行っていません。不定期的に学校からの連絡等があり、教育委員会等で対応をさせてもらっております。

○6番（奥 好生議員）

先ほど町長も言いましたけれども、結局そういうふうになると、学校現場というのは忙しいんですよ。子供たちの勉強、宿題、テストの採点や何やらで、事務的

には非常に多い。だから今、ブラック企業とも言われているわけですから。働き方改革の一環としても、教育委員会事務局が率先して、週何回とか月1回ぐらいとか、ごみ収集の委託をすれば定期的なことをしないと、学校はやっぱりきれいにならないと思いますよ。どうでしょうか、そこら辺の。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。今、奥議員からのご意見、ありがとうございます。教育委員会としても、今後、定期的に学校等巡回等して対応していきたいと考えています。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、プールの現状についてでございますが、いつ頃からプールが使用できなくなっているのかお尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。北中学校プールにつきましては、令和2年度途中故障し、令和3年度には故障して使えない状況がありましたので、隣接するB&G海洋センターのプールを使用しています。

○6番（奥 好生議員）

北中は近くにB&Gのプールがあるからいいんですけれども、プールはできた町内の小中学校の年度を見てみると、一番古いのは天城小、次、兼久小、次、岡善小、次、天城中、そして北中、西阿木名小中となっていますけれども、北中は2番目に新しいわけですよ。そういったところになるということは、今後古くなっているところのプールもそういった故障が生じてくる可能性がありますので、そこら辺は長持ちができるように常に点検をお願いしたいと思います。

最後に、北中学校の教育環境については、非常にすばらしいと周りから言われるような学校環境にしていきたいと思います。

以上で、これを終わります。

3項目めの天城町の青少年問題協議会についてですが、前々から気づいていたんですけれども、行革の一環としてですか、古い例規集がいっぱい山積み、高くなっているの、古いところから少しずつ整理をしていかないといけないという観点からも、青少年問題協議会について、今後の取り組み、他の自治体においてはこれは今の令和の時代には合わないということで、廃止をする方向に進めている自治体もあれば、それに代わる新しい協議会を設置しているところもあります。今後どのような取り組みをしていくのか。これ条例上は福祉関係にあるんですけれども、福祉関係の担当課長と教育委員会のほうにお尋ねをします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。教育委員会社会教育課といたしましては、青少年問題です。

非常に大切な協議会の組織だと思います。青少年の指導・育成・保護及び共生という内容がございます。今後検討していかないといけないのは、天城町教育文化の町推進会議という青少年県民育成会議を兼ねている会議等がございます。こういったものの中に取り組めないか、社会教育員と協議したり、関係機関、福祉部局とも協議しながら、子供たちの安心・安全を守っていけるように考えていきたいと思っております。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。青少年問題協議会についてであります。子供の課題であったり、また家庭における課題とかいろいろな様々な課題があろうかと思えます。児童福祉部門としましても、教育委員会であったり、また関係する機関とは連携をして、今後も支援ができるように努めてまいりたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

何回も言うようですけれども、今の平成から令和にかけて、町民のニーズというのは多種多様でございます。お互いの役場の行政の仕事も多種多様でありまして、1つの課だけで対応できる問題ではないと思えます。ですからこういった問題も、あらゆる関係する課、関係機関、全てを網羅した形で連携を取れるような体制を今後取っていただきたいと思えます。

以上です。

以上で、私の一般質問を終わります。お疲れさまでした。

○議長（上岡 義茂議員）

時間を超過しましたが、以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会します。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 6時02分